令和５年度

通　常　総　会

議　案　及び　資　料

と　き　令和５年５月２５日(木)　13:30～15:00

ところ　札幌市中央区北２条西１丁目１
ホテルモントレエーデルホフ札幌　12 階　ベルクホール

「緑の募金」にご協力を！

届けよう　未来の世界に　この緑

（士別市立朝日中学校１年　市橋　実波さん）

緑化活動啓発作品コンクール「最優秀賞・北海道知事賞」

公益社団法人 北海道森と緑の会

令和５年度　通常総会 次第

１　開　　会

２　理事長挨拶

３　感謝状贈呈式

４　来賓祝辞

５　議　　事

(1)　議長選出

(2)　議事録署名人選出

(3)　報告事項

令和４年度事業報告について

(4)　審議事項

①　議案第１号　令和４年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録について

②　議案第２号　会費の額について

③　議案第３号　役員の報酬の額について

④　議案第４号　役員の改選について

(5) その他

①　令和５年度事業計画並びに収支予算について

②　資金調達及び設備投資の見込み

６　閉　　会

目　　次

（報告事項）
令和４年度事業報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

（審議事項）
議案第１号　令和４年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）
及び財産目録について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

監査報告書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

議案第２号　会費の額について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

議案第３号　役員の報酬の額について　・・・・・・・・・・・・・・・・　19

議案第４号　役員の改選について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

（その他）
令和５年度事業計画並びに収支予算について　・・・・・・・・・・・・　21

資金調達及び設備投資の見込み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28

（付属資料）
令和４年度 緑化公募事業一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30

令和４年度 森と人を育てるコンクール 入賞者名簿　・・・・・・・・・　33

令和４年度「緑の募金」市町村別実績　・・・・・・・・・・・・・・・・　34

令和４年度 緑化活動啓発作品コンクール 審査結果　・・・・・・・・・　38

令和４年度「緑の募金」顕彰者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40

林業技術普及・刊行図書一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41

定　款　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　45

役員等の報酬並びに費用に関する規程　・・・・・・・・・・・・・・・・　53

役員等名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　57

報告事項

令和４年度事業報告について

令和４年４月１日から令和５年３月３１日

令和４年度　事業報告

北海道森と緑の会では、本道の豊かな森林を未来に引き継いでいくため、『「緑の募金」で進めようSDGs』をスローガンに、「緑の募金」活動に取り組むとともに、市町村やＮＰＯ、ボランティア団体等と連携して、緑化事業や森林整備、木育の取組を進めてきました。また、森林・林業の普及推進のため、林業技術や山つくりに関する情報の提供を積極的に行いました。

しかし、３年に及ぶコロナ禍により、「緑の募金」活動をはじめ、様々な取組において制約を受けました。

このような中で、７月に環境広場さっぽろ 2022（さっぽろドーム）、８月は食べる・たいせつフェスティバル（つどーむ）に「木育ひろば」を出展したほか、１０月には「道民森づくりの集い 2022」（サッポロさとらんど）、１月には「木育ひろばin チ・カ・ホ」（札幌駅前通り地下歩行空間）を開催するなど、主に、次代を担う子ども達に森林や木材の大切さのＰＲと森や木に親しむ機会の提供に努め、北海道発祥の「木育」の普及・啓発を進めてきました。

Ⅰ（公１）森林整備緑化推進

１　緑化活動の推進

（１）植樹祭、育樹祭等への参加

北海道、北海道森林管理局及び北海道森と緑の会の共催による「第７２回北海道植樹祭」に参加するとともに、木育広場にブースを出展し「緑の募金」の普及・啓発をおこないました。

また、国土緑化推進機構と大分県の主催による「第４５回全国育樹祭」に参加しましたが、第７２回全国植樹祭は、コロナ禍による開催規模縮小により不参加でした。

①　第７２回北海道植樹祭（令和４年５月２８日）：苫小牧市

②　第７２回全国植樹祭（令和４年６月５日）：滋賀県・・・（縮小開催により不参加）

③　第４５回全国育樹祭（令和４年１１月１３日）：大分県

（２）緑の少年団活動

（公社）国土緑化推進機構などと連携し、「緑の少年団交流大会in 北海道」を開催しました。

①　緑の少年団交流大会in 北海道

令和４年７月３１日～８月１日　　当別町・道民の森

参加団体：７団（道外：３団、道内：４団）

②　緑の少年団の概要

学校の統合や児童数の減少などにより２団体が減少し、かつ、卒業、退団や新規入団の減少から団員数は１２７人減少しています。

＜緑の少年団　団数・団員数調査＞　　（令和５年１月１日現在）

学校単位		地域単位		合　計	
団　数	団員数	団　数	団員数	団　数	団員数
２１団	９１３人	１０団	２１２人	３１団	１，１２５人

（３）緑化功労者等の顕彰

①　全国緑化功労者表彰

旭川市の三津橋氏が、令和４年度全国緑化功労者（国土緑化推進機構理事長賞）に選ばれ、令和５年６月４日に岩手県で開催される第７３回全国植樹祭において表彰されます。

三津橋　　央　氏（旭川市）

② 東北・北海道地区緑化功労者表彰

令和４年度東北・北海道地区緑化功労者に、当会から推薦していた次の２氏が選ばれ、１０月に札幌市で開催した「令和４年度東北・北海道地区緑化推進協議会総会」の席上で表彰を行いました。

山　崎　　繁　氏（深川市）

佐　野　公　彦　氏（帯広市）

③ 北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）表彰

北海道社会貢献賞に次の方々が選ばれ、令和４年１２月２０日に札幌市で行われた授賞式に理事長が出席し、祝辞を述べその功績を称えました。

＜令和４年度北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）受賞者＞

氏　名　又は　団　体　名	所　　在
山 本 隆 幸	長　沼　町
NPO 法人ウヨロ環境トラスト	白　老　町
赤松街道を愛する会	七　飯　町
檜山管内指導林家連絡協議会	せ た な 町
ＮＰＯ法人もりねっと北海道	旭　川　市
ＮＰＯ法人森のこだま	津　別　町
寺 澤 篤 司	白　糠　町
別海町西春別地区並木保存会	別　海　町

（４）緑化関連公募事業

① 緑と水の森林ファンド事業（都道府県事業）

（公社）国土緑化推進機構から「緑と水の森林ファンド」運用益による助成金を受け、当会の緑化公募事業として「普及啓発」、「調査研究」、「活動基盤整備」、「国際交流」の４部門について公募して４１件を採択し、８，８５０千円を助成しました。

事業一覧は、付属資料Ｐ.３０～３１に掲載しています。

＜令和４年度森林ファンド事業の実績＞

区　分	件　数	助　成　額
普及啓発事業	２４件	６，０２８千円
調査研究事業	－	－
活動基盤整備事業	１７件	２，８２２千円
国際交流事業	－	－
計	４１件	８，８５０千円

また、緑と水の森林ファンド事業（中央公募）により、モンゴル国への植林技術支援として、モンゴルの緑化担当者を招聘し、北海道の苗木生産現場での実地体験や林業施設見学、緑化技術セミナーの開催をおこないました。

② ゴルファー緑化事業

（公社）ゴルフ緑化促進会から、北海道の同団体加盟ゴルフ場を利用するゴルファーからの寄付金を財源とした助成を受け、公共施設等の緑化事業について公募、令和４年度は４件を採択し、４２９千円を助成しました。

事業一覧は、付属資料Ｐ.３１に掲載しています。

（５）グリーンコーディネーター派遣事業

地域の住民等による緑づくり活動を支援するため、緑づくりに関するノウハウを有するグリーンコーディネーターを道内の９地域に派遣し、技術情報の提供や指導を行いました。

（６）受託事業

①　森林・山村多面的機能発揮対策事業

国の交付金を受けて実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業の事務局として、ボランティアで森林整備を行う７４活動組織を支援するとともに、活動の成果を評価するモニタリングの研修や、チェーンソー・刈払機の安全技能研修を実施しました。

２　林業技術普及

（１）森と人を育てるコンクール

全道の各地域において適切な森林整備を実践し、模範となる優良林分を育てている森林所有者及び木育を実践している者を表彰するコンクールを北海道、（一社）北海道造林協会、北海道森林組合連合会との共催により実施しました。道内各振興局森林室より推薦された森林、及び木育活動を審査し、優秀者を表彰しました。

受賞者の一覧は、付属資料Ｐ.３３に掲載しています。

（２）林業後継者育成対策

林業グループの組織強化と活動の活性化を図るため、北海道林業グループ協議会へ助成し、活動を支援したほか、北海道林業グループ協議会が実施する事業に協力し、林業後継者の育成を図りました。

①　林業後継者育成事業（林業グループ活動の支援）

②　次世代に引き継ぐ森林づくり事業

（３）指導林家活動の支援

北海道指導林家の組織強化と活性化を図るため、地域住民等を対象とした森林教室や木育活動を実施するなど、北海道指導林家連絡協議会の活動を支援しました。

①　北海道指導林家社会貢献緑化推進事業

（４）未来の林業を支える林業後継者養成事業

高校生を対象にインターンシップや林業技術現地研修会等を開催し、林業就業促進に結びつける取組を行いました。

①　高校生等の林業就業促進現地活動支援

Ⅱ（公２）緑の募金活動

１　「緑の募金」運動の推進

令和４年度「緑の募金」運動は、募金額４千万円を目標として、道内の市町村緑化推進委員会等や官公署、企業等の他、多くのボランティア団体の協力をいただき、春と秋の２回実施しました。

３年に渡るコロナ禍により募金活動をすべて中止している市町村があるなど、「緑の募金」運動を進める上で大きな制約を受けましたが、職場募金や企業募金は例年どおり協力要請を行いました。

（１）募金運動期間

①　春の募金運動

・「緑の募金」運動期間　　令和４年４月１５日～　５月３１日

・北海道緑化募金　　令和４年６月　１日～　６月３０日

②　秋の募金運動

・「緑の募金」運動期間　　令和４年９月　１日～１０月３１日

（２）募金キャンペーン等の実施

①　緑の羽根着用推進による募金キャンペーン

春と秋の「緑の募金」運動期間に、関係機関・団体に対し緑の羽根の着用の働きかけを実施しました。

②　北海道木育フェスタ開会式（緑の募金出発式）

北海道、北海道森林管理局、北海道森と緑の会の共催により毎年開催している「北海道・木育フェスタ開会式（「緑の募金」出発式）」は、準備はしたものの荒天により中止となりました。

③　募金協力団体による街頭募金

札幌市内では、ボーイスカウトや高校・専門学校の学生などにより、春の募金運動期間において街頭募金を実施しました。

２　「緑の募金」実績

（１）実績結果

募金総額　２９，３３４千円　（対前年度比１０６．１％）

市町村別の募金実績は、付属資料Ｐ.３４～３７に掲載しています。

＜募金方法別の募金額＞　　単位：千円

区　分	募金額合　計	募金方法別内訳					
		家　庭	街　頭	職　場	企　業	学　校	その他
Ｒ４実績	29,334	7,284	994	6,770	11,069	1,614	1,603
Ｒ３実績	27,638	7,244	323	6,254	10,883	1,639	1,294
増　減	1,696	40	671	516	185	-25	308
前年比	106.1%	100.6%	307.7%	108.3%	101.7%	98.5%	123.8%

＊千円未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

（２）「緑の募金」の運用

①　市町村等緑化事業（助成事業）

市町村緑化推進委員会等が実施する公園や街路などの公共施設や学校緑化、植樹祭などに対し、交付金を交付しました。

・交付団体　　１２８団体

・交　付　額　　１２，４３０千円

②　団体緑化事業

当会が指定する「緑の募金」協力団体が行った募金活動実績に基づき、団体が進める自主的な森づくり活動に交付金を交付しました。

・交付団体　　５団体

・交　付　額　　４１３千円

③　緑化公募事業

当会の公募事業に応募し、採択を受けたボランティア団体、市町村緑化推進委員会等が地域住民と協働で取り組む森づくり活動に助成金を交付しました。

事業一覧は、付属資料Ｐ.３２に掲載しています。

・採択事業数　　３０事業

・交　付　額　　１，３９７千円

④　国土緑化推進機構交付金

国土緑化推進機構が進める全国の緑化活動や国際緑化協力、東日本大震災復興事業等に充当する経費として、法律に基づき、交付金を交付しました。

・交　付　額　　８４６千円

⑤　募金活動の推進

募金活動に必要となる緑の羽根や街頭募金箱、ポスター、パンフレット、のぼり等の各種募金資材を当会が一括作製、調達し、市町村緑化推進委員会等に配送しました。広報誌「みどり

の Gift」（緑の栄光第 70 号）を発行し、関係機関、団体、会員等に配布しました。

（３）緑化運動の普及啓発

ふるさとの森林や緑の大切さ、緑化活動への参加などを広く啓発することを目的として、全道の小・中・高等学校の児童、生徒を対象にポスター原画、標語の作品募集を行いました。

後援：北海道、北海道教育庁　　協力：北海道森林組合連合会

・　応募作品数６１４点（標語２８６点、ポスター原画３２８点）

・　最優秀作品は、令和５年度「緑の募金」普及・啓発用のポスター、チラシに採用したほか、広報誌「みどりの Gift」の表紙やカレンダーなどに活用しました。

入賞作品一覧や作品の活用状況は、付属資料Ｐ.３８～３９に掲載しています。

（４）「緑の募金」顕彰

令和４年度に「緑の募金」に多額のご浄財を寄せられました団体・個人を顕彰して、募金額に応じ、国土緑化推進機構理事長、及び当会理事長による感謝状を贈呈します。

顕彰者の一覧は、付属資料Ｐ.４０に掲載しています。

Ⅲ（公３）北の大地の森づくり基金

令和３年１０月９日～１０日に本道で開催された「第４４回全国育樹祭」を成功させるために、開催機運を醸成するＰＲを行うとともに、全道各地で開催される記念事業や育樹行事を支援していくことを目的として協賛金を募集しました。寄せられた寄附金は、平成１９年に開催された「第５８回全国植樹祭」から受け継いだ「北の大地の森づくり基金」に繰り入れ、全国植樹祭や全国育樹祭の趣旨を広く永く伝えていくために行う事業に活用しています。

１　北の大地の森づくり基金事業

①　全国植樹祭記念の森ボランティア活動支援交付金

第５８回全国植樹祭で植えられた樹木の保育管理のため、除伐等を行う森づくりボランティア団体等への助成を行いました。

活動団体　５団体、助成額　７０千円

②　里山づくりモデル事業助成金

第５８回全国植樹祭の開催地である「苫東・和みの森」を活用し、道民が森を日常的に利用し、保全する現代的な里山づくりモデルに対する助成事業を制度化していますが、コロナ禍により需要はありませんでした。

③　地域育樹等活動交付金

全道各地で実施する育樹活動等の森林づくりや木育の取組に対して助成を行いました。

実施件数　５件、助成額　４４８千円

Ⅳ（収１）刊行物発行・図書斡旋

森林・林業や緑づくりに関する情報誌や解説書、技術書の発行、頒布、斡旋を行いました。

１　刊行物発行

（１）刊行物販売

「樹木の名前を知る図鑑」、「森で遊ぼう」シリーズ、「北海道樹木の病気・虫害・獣害」、「セミナーテキスト」、「北の森漫画」などを販売しました。

刊行図書の一覧は、付属資料Ｐ.４１～４３に掲載しています。

（２）林業情報誌「山つくり」の発行

森林施業技術の伝承と情報の提供を目的に、情報誌「山つくり」を発行し、森林所有者や市町村、森林組合等の林業事業体などの年間購読者に配布しました。

① 経常号　　年６回発行（隔月発行　２，０３５部×６回）

② 地域版　　８地域　（１０，３００部）

２　図書斡旋

（１）林業技術普及図書等の発行、斡旋

（一社）全国林業改良普及協会、その他機関が発行した図書を斡旋、頒布しました。

① （一社）全国林業改良普及協会発行

「林業新知識」、「現代林業」、「林業改良普及双書」、「道具と技」ほか

② その他

今田秀樹著「北海道の記念保護樹木」ほか

Ⅴ　法人管理

１　組織及び執行体制

（１）会員の動向

新規入会の呼びかけなどにより新たに２名が正会員に加入した一方、退会申し出、死亡、解散などにより７名が退会し、差し引き５名の減となりました。

賛助会員は、５名の新規加入があったものの、会費未納者に意向確認を行った結果４６名が退会となり、差し引き４１名の減となりました。

＜会員の動向＞　　単位：名

区　　分		令和３年度末	増	減	令和４年度末
正 会 員	個　人	７２	1	－６	６７
	企業・団体	１７４	1	－１	１７４
	計	２４６	2	－７	２４１
賛助会員	個　人	２０５	5	－３９	１７１
	企業・団体	１９６	－	－７	１８９
	計	４０１	5	－４６	３６０
合　　計		６４７	7	－５３	６０１

（２）役員及び職員

当会は、名誉会長１名、特別顧問１名、相談役１名、理事１３名（うち理事長１名、副理事長１名、専務理事１名）、監事２名、事務局職員５名の構成となっています。

（令和５年４月１日現在）

役員名簿は、付属資料Ｐ.５８に掲載しています。

2　法人の運営

（1）総　会

区　分	開催年月日	場　所	議事及び議決事項
通常総会	R4.5.25	ホテルポールスター札幌	【報告事項】 令和３年度事業報告 【審議事項】 ①令和３年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録について ②会費の額について ③役員の報酬の額について ④役員の一部改選について 【その他】 令和４年度事業計画並びに収支予算について 資金調達及び設備投資の見込み

（2）理事会

区　分	開催年月日	場　所	議事及び議決事項
第１回	R4.4.26	林業会館３階大会議室	【報告事項】 理事長及び専務理事の職務執行状況について 【審議事項】 ①令和３年度事業報告について ②令和３年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録について ③役員の改選について ④通常総会の開催について ⑤令和４年度通常総会提出議案について ⑥令和４年度事業計画及び収支予算の総会報告について 【その他】 ①北海道木育フェスタ 2022 開会式及び「緑の募金」出発式 ②第７２回北海道植樹祭について
第２回	R5.3.27	書面開催	【報告事項】 ①理事長及び専務理事の職務執行状況について ②令和４年度事業実施状況について 【審議事項】 ①会費の額（案） ②役員の報酬の額（案） ③令和５年度事業計画並びに収支予算（案） ④令和５年度の資金調達及び設備投資の見込み（案）

（3）監査

区　分	開催年月日	場　所	議事及び議決事項
定期監査	R4.4.15	林業会館３階小会議室	【監査項目】 ①令和３年度事業報告 ②令和３年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録について ③その他決算資料等 【監査結果】 ①事業報告は法人の状況を正しく示している。 ②計算書類等並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示している。

議案第１号

令和４年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録について

令和４年４月１日から令和５年３月３１日

【 貸借対照表 】

令和5年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会　　（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増 減
Ⅰ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,640,165	10,164,815	△ 524,650
未収金	8,190,792	7,524,895	665,897
仮払金	430,000	400,000	30,000
商品	2,607,776	3,430,499	△ 822,723
流動資産合計	20,868,733	21,520,209	△ 651,476
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
緑の募金積立資産	5,683,356	4,173,245	1,510,111
緑の募金預り金積立資産	10,857,221	9,977,178	880,043
北の大地の森づくり基金	15,407,759	17,930,317	△ 2,522,558
特定資産合計	31,948,336	32,080,740	△ 132,404
(2) その他固定資産			
什器備品	52,629	157,885	△ 105,256
ソフトウェア	79,920	159,840	△ 79,920
電話加入権	30,000	30,000	0
その他固定資産合計	162,549	347,725	△ 185,176
固定資産合計	32,110,885	32,428,465	△ 317,580
資産合計	52,979,618	53,948,674	△ 969,056
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,155,080	6,177,950	△ 1,022,870
前受金	819,050	552,863	266,187
仮受金	0	0	0
預り金	10,960,461	10,126,905	833,556
流動負債合計	16,934,591	16,857,718	76,873
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	16,934,591	16,857,718	76,873
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	21,091,115	22,103,562	△ 1,012,447
(うち特定資産への充当額)	(21,091,115)	(22,103,562)	1,012,447
2. 一般正味財産	14,953,912	14,987,394	△ 33,482
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	36,045,027	37,090,956	△ 1,045,929
負債及び正味財産合計	52,979,618	53,948,674	△ 969,056

【 正味財産増減計算書 】

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会　　(単位:円)

科　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①特定資産運用益	2,488	958	1,530
②受取会費	4,969,000	4,968,000	1,000
個人正会員会費	320,000	355,000	△ 35,000
企業・団体正会員会費	2,389,000	1,919,000	470,000
賛助会員会費	2,260,000	2,694,000	△ 434,000
③事業収益	66,730,129	72,253,843	△ 5,523,714
公社)国土緑化推進機構交付金	10,650,000	13,810,000	△ 3,160,000
ゴルファー緑化促進協力会交付金	529,000	475,000	54,000
受託事業	12,156,856	12,981,012	△ 824,156
緑の募金収入	28,849,699	27,637,971	1,211,728
北の大地の森づくり基金収益	1,496,504	3,571,942	△ 2,075,438
刊行物売上	8,273,895	8,768,911	△ 495,016
幹旋図書売上	1,871,895	2,142,307	△ 270,412
図書販売手数料	56,280	2,700	53,580
広告料	2,846,000	2,864,000	△ 18,000
④受取寄付金	1,099,399	1,153,230	△ 53,831
受取寄付金	1,099,399	1,153,230	△ 53,831
⑤雑収益	1,546,457	1,286,324	260,133
雑収益	1,546,367	1,286,239	260,128
受取利息	90	85	5
経常収益計	**74,347,473**	**79,662,355**	**△ 5,314,882**
(2)経常費用			
事業費	68,447,905	73,248,167	△ 4,800,262
役員報酬	1,591,666	1,273,332	318,334
給料手当	13,278,415	14,332,886	△ 1,054,471
福利厚生費	2,371,002	2,486,205	△ 115,203
減価償却費	178,783	178,783	0
旅費交通費	1,836,631	1,615,444	221,187
消耗品費	1,120,457	1,602,540	△ 482,083
通信運搬費	1,850,021	1,602,741	247,280
刊行物発行費	5,309,873	5,152,157	157,716
幹旋図書仕入費	1,229,647	1,510,385	△ 280,738
共益費	592,773	621,815	△ 29,042
光熱水料費	268,806	225,564	43,242
賃借料	3,270,117	3,616,498	△ 346,381
租税公課	1,144,900	964,200	180,700
支払負担金	1,066,000	957,990	108,010
支払助成金	23,331,506	22,635,494	696,012
事業推進費	5,117,480	9,499,082	△ 4,381,602
資材購入費	3,375,303	3,321,320	53,983
管理諸費	673,750	673,750	0
支払手数料	263,370	387,933	△ 124,563
貸倒損失	0	92,950	△ 92,950
雑費	577,405	497,098	80,307
管理費	5,933,050	5,550,159	382,891
役員報酬	2,228,334	2,546,668	△ 318,334
給料手当	1,141,585	843,114	298,471
福利厚生費	462,399	450,263	12,136
減価償却費	6,393	6,393	0
旅費交通費	159,717	144,781	14,936
消耗品費	225,416	158,742	66,674
光熱水料費	14,149	11,875	2,274
共益費	38,511	38,989	△ 478
賃借料	148,881	160,798	△ 11,917
支払負担金	240,500	238,500	2,000
会議費	409,024	288,579	120,445
租税公課	70,600	70,200	400
管理諸費	288,750	288,750	0
通信運搬費	370,027	212,853	157,174
支払手数料	14,151	15,738	△ 1,587
雑費	114,613	73,916	40,697
経常費用計	**74,380,955**	**78,798,326**	**△ 4,417,371**
当期経常増減額	**△ 33,482**	**864,029**	**△ 897,511**
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
過年度損益修正益		238,000	△ 238,000
経常外収益計	**0**	**238,000**	**△ 238,000**
(2)経常外費用			
過年度損益修正損		238,000	△ 238,000
経常外費用計	**0**	**238,000**	**△ 238,000**
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	**△ 33,482**	**864,029**	**△ 897,511**
一般正味財産期首残高	14,987,394	14,123,365	864,029
一般正味財産期末残高	14,953,912	14,987,394	△ 33,482
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
緑の募金収入	29,333,756	27,637,971	1,695,785
北の大地基金	0	1,950,000	△ 1,950,000
一般正味財産への振替額	△ 30,346,203	△ 31,209,913	863,710
当期指定正味財産増減額	**△ 1,012,447**	**△ 1,621,942**	609,495
指定正味財産期首残高	22,103,562	23,725,504	△ 1,621,942
指定正味財産期末残高	21,091,115	22,103,562	△ 1,012,447
Ⅲ 正味財産期末残高	**36,045,027**	**37,090,956**	**△ 1,045,929**

財務諸表に対する注記

1．重要な会計方針

(1)棚卸資産の評価方法
個別法による原価法に基づく低価法とする。

(2)固定資産の減価償却方法
有形固定資産については、定率法による減価償却を実施している。

(3)消費税等の会計処理
税込処理

2．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小　計	0	0	0	0
特定資産				
緑の募金積立資産	4,173,245	40,824,701	39,314,590	5,683,356
緑の募金預り金積立資産	9,977,178	3,583,034	2,702,991	10,857,221
北の大地の森づくり基金	17,930,317	1,000	2,523,558	15,407,759
小　計	32,080,740	44,408,735	44,541,139	31,948,336
合　計	32,080,740	44,408,735	44,541,139	31,948,336

3．基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
小　計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
緑の募金積立資産	5,683,356	(5,683,356)	(0)	(0)
緑の募金預り金積立資産	10,857,221	(0)	(0)	(10,857,221)
北の大地の森づくり基金	15,407,759	(15,407,759)	(0)	(0)
小　計	31,948,336	(21,091,115)	(0)	(10,857,221)
合　計	31,948,336	(21,091,115)	(0)	(10,857,221)

4．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品（着ぐるみ　芽森）	548,208	495,579	52,629
ソフトウェア（PCA公益法人会計DX）	399,600	319,680	79,920

5．重要な後発事象
なし

6．その他
なし

【 財産目録 】

令和5年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会　　(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	32,979
	預金	＜普通預金＞		
		北洋銀行 札幌駅南口支店①	公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として	2,300,115
		北洋銀行 札幌駅南口支店②	公2:運転資金として	1,001,514
		北洋銀行 札幌駅南口支店③	公3:運転資金として	0
		北洋銀行 札幌駅南口支店	収1:運転資金として	5,891,402
		北海道銀行 道庁支店	公共通、収1:運転資金として	110,191
		三菱東京UFJ銀行	公共通:運転資金として	261,385
		大地みらい信用金庫 札幌支店	公2:運転資金として	11,651
		ゆうちょ銀行①	公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として	5,429
		ゆうちょ銀行②	収1:運転資金として	25,499
			＜現金・預金計＞	9,640,165
	未収金	緑と水の森林ファンド未収金	公1:事業収益の未収金である。	6,182,376
		北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会	公1:事業収益の未収金である。	1,936,591
		山つくり未収金	収1:刊行物売上-山つくりの未収金である。	6,900
		山つくり地域版未収金	収1:刊行物売上-山つくりの未収金である。	35,370
		斡旋図書売上未収金	収1:斡旋図書売上の未収金である。	29,555
			＜未収金計＞	8,190,792
	仮払金	北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会	事務費立替代金	430,000
			＜仮払金計＞	430,000
	商品	書籍『北の森漫画』他	収1:刊行物図書事業の在庫である。	2,607,776
			＜商品計＞	2,607,776
流動資産合計				20,868,733
(固定資産)				
特定資産	緑の募金積立資産	＜普通預金＞		
		北洋銀行 札幌駅南口支店②	公益目的保有財産であり、緑の募金事業の財源として使用している。	3,448,905
		北海道銀行 本店営業部		152,698
		大地みらい信用金庫 札幌支店		100,621
		北海道信用漁業協同組合連合会		1,833,100
		ゆうちょ銀行 振替口座		148,032
	緑の募金預り金積立資産	＜定期預金＞		
		大地みらい信用金庫 札幌支店	公益目的保有財産であり、緑の募金事業の団体緑化預り金の財源として使用している。	5,000,000
		＜普通預金＞		
		北洋銀行 札幌駅南口支店②		329,511
		北洋銀行 札幌駅南口支店④		5,527,710
	北の大地の森づくり基金	＜普通預金＞		
		北洋銀行 札幌駅南口支店⑤	公益目的保有財産であり、北の大地基金事業の財源として使用している。	15,406,321
		ゆうちょ銀行 振替口座		1,438
			＜特定資産計＞	31,948,336
その他の固定資産	什器備品	着ぐるみ 芽森	公1事業にて使用	52,629
	ソフトウェア	PCA公益法人会計DX	(共用財産)	79,920
			うち公益目的保有財産77.1%	61,616
			うち収益事業等の財源として使用する財産14.9%	11,908
			うち管理運営目的の財源として使用する財産8%	6,396
	電話加入権	3回線	(共用財産)	30,000
			うち公益目的保有財産77.1%	23,138
			うち収益事業等の財源として使用する財産14.9%	4,473
			うち管理運営目的の財源として使用する財産8%	2,389
			＜その他の固定資産計＞	162,549
固定資産合計				32,110,885
資産合計				52,979,618
(流動負債)	未払金	緑と水の森林ファンド未払金	森林整備事業交付金等	4,300,459
		その他	諸経費	854,621
			＜未払金計＞	5,155,080
	前受金	一般社団法人ゴルフ緑化促進会	令和4年度ゴルファー緑化事業助成金	614,000
		緑の募金	令和4年度緑の募金	203,050
		正会員会費	令和4年度会費	2,000
			＜前受金計＞	819,050
	預り金	役職員	労災・社会保険料	38,950
		役職員等	源泉所得税	64,290
		団体緑化事業預り金	協力団体が進める森づくり活動交付金	10,857,221
			＜預り金計＞	10,960,461
流動負債合計				16,934,591
(固定負債)				
固定負債合計				0
負債合計				16,934,591
正味財産				36,045,027

【 貸借対照表 内訳表 】

令和5年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会　　（単位:円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
Ⅰ 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	3,574,665	3,949,182	2,116,318		9,640,165
未収金	7,920,967	80,075	189,750		8,190,792
仮払金	2,144,518	0	1,148,359	△ 2,862,877	430,000
商品	0	2,607,776	0		2,607,776
流動資産合計	13,640,150	6,637,033	3,454,427	△ 2,862,877	20,868,733
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
緑の募金積立資産	5,683,356	0	0		5,683,356
緑の募金預り金積立資産	10,857,221	0	0		10,857,221
北の大地の森づくり基金	15,407,759	0	0		15,407,759
特定資産合計	31,948,336	0	0	0	31,948,336
(2) その他固定資産					
什器備品	52,629	0	0		52,629
ソフトウェア	61,616	11,908	6,396		79,920
電話加入権	23,138	4,473	2,389		30,000
その他固定資産合計	137,383	16,381	8,785	0	162,549
固定資産合計	32,085,719	16,381	8,785	0	32,110,885
資産合計	45,725,869	6,653,414	3,463,212	△ 2,862,877	52,979,618
Ⅱ 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	4,997,809	41,750	115,521		5,155,080
前受金	817,050	0	2,000		819,050
仮受金	732,115	44,923	2,085,839	△ 2,862,877	0
預り金	10,857,221	0	103,240		10,960,461
流動負債合計	17,404,195	86,673	2,306,600	△ 2,862,877	16,934,591
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	17,404,195	86,673	2,306,600	△ 2,862,877	16,934,591
Ⅲ 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	21,091,115	0	0		21,091,115
(うち特定資産への充当額)	(21,091,115)	0	0		(21,091,115)
2. 一般正味財産	7,230,559	6,566,741	1,156,612	0	14,953,912
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
正味財産合計	28,321,674	6,566,741	1,156,612	0	36,045,027
負債及び正味財産合計	45,725,869	6,653,414	3,463,212	△ 2,862,877	52,979,618

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会　　(単位:円)

科　目	公益目的事業会計					予算額	差異
	森林整備緑化推進事業	緑の募金事業	北の大地基金事業	共通	小計		
Ⅰ 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1)経常収益							
①特定資産運用益		2,327	161		2,488	0	△ 2,488
②受取会費	0	0	0	1,349,500	1,349,500	1,000,000	△ 349,500
正会員会費				1,349,500	1,349,500	1,000,000	△ 349,500
賛助会員会費					0	0	0
③事業収益	23,335,856	28,849,699	1,496,504	0	53,682,059	62,041,000	8,358,941
(公社)国土緑化推進機構交付金	10,650,000				10,650,000	10,600,000	△ 50,000
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金	529,000				529,000	529,000	0
受託事業	12,156,856				12,156,856	12,000,000	△ 156,856
緑の募金収益		28,849,699			28,849,699	35,547,000	6,697,301
北の大地の森づくり収益			1,496,504		1,496,504	3,365,000	1,868,496
刊行物売上					0	0	0
幹旋図書売上					0	0	0
図書販売手数料					0	0	0
広告料					0	0	0
④受取寄付金	0	0	0	99,399	99,399	150,000	50,601
受取寄付金				99,399	99,399	150,000	50,601
⑤雑収益	66,901	0	0	2	66,903	0	△ 66,903
受取利息	21			2	23	0	△ 23
雑収益	66,880				66,880	0	△ 66,880
経常収益計	**23,402,757**	**28,852,026**	**1,496,665**	**1,448,901**	**55,200,349**	**63,191,000**	**7,990,651**
(2)経常費用							
役員報酬	477,500	955,000	159,166		1,591,666	1,550,000	△ 41,666
給料手当	5,647,833	3,484,833	360,500	781,083	10,274,249	9,470,000	△ 804,249
福利厚生費	983,819	688,673	78,705	127,896	1,879,093	1,860,000	△ 19,093
旅費交通費	628,904	663,157	27,185	44,176	1,363,422	1,721,000	357,578
減価償却費	105,256			61,619	166,875	210,000	43,125
会議費					0	0	0
刊行物発行費					0	0	0
幹旋図書仕入費					0	0	0
消耗品費	464,921	325,444	37,193	60,439	887,997	931,000	43,003
共益費	165,396	195,698	10,731	18,938	390,763	392,000	1,237
光熱水料費	104,693	62,250	5,659	11,318	183,920	170,000	△ 13,920
賃借料	1,284,338	1,079,283	235,017	36,931	2,635,569	2,837,000	201,431
租税公課	833,450				833,450	420,000	△ 413,450
支払負担金	220,000	846,000			1,066,000	1,282,000	216,000
支払助成金	7,417,124	15,396,338	518,044		23,331,506	31,619,000	8,287,494
事業推進費	4,233,061	884,419			5,117,480	6,810,000	1,692,520
資材購入費		3,375,303			3,375,303	2,200,000	△ 1,175,303
管理諸費				192,500	192,500	201,000	8,500
通信運搬費	643,290	703,230	44,389	72,133	1,463,042	1,299,000	△ 164,042
支払手数料	57,889	43,697	6,402	3,700	111,688	200,000	88,312
貸倒損失					0		0
雑費	227,058	148,701	13,674	21,877	411,310	19,000	△ 392,310
経常費用計	**23,494,532**	**28,852,026**	**1,496,665**	**1,432,610**	**55,275,833**	**63,191,000**	**7,915,167**
当期経常増減額	**△ 91,775**	**0**	**0**	**16,291**	**△ 75,484**	**0**	**75,484**
2. 経常外増減の部							
(1)経常外収益							
過年度損益修正益					0	0	0
経常外収益計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
(2)経常外費用							
過年度損益修正損					0	0	0
経常外費用計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	**△ 91,775**	**0**	**0**	**16,291**	**△ 75,484**	**0**	**75,484**
他会計振替額	44,923				44,923	0	△ 44,923
当期一般正味財産増減額	**△ 46,852**	**0**	**0**	**16,291**	**△ 30,561**	**0**	**30,561**
一般正味財産期首残高	2,240,132	1,344,440	0	3,676,548	7,261,120	7,259,000	△ 2,120
一般正味財産期末残高	2,193,280	1,344,440	0	3,692,839	7,230,559	7,259,000	28,441
Ⅱ 指定正味財産増減の部							
緑の募金収入	0	29,333,756	0	0	29,333,756	40,000,000	10,666,244
北の大地基金	0	0		0	0		0
一般正味財産への振替額	0	△ 28,849,699	△ 1,496,504	0	△ 30,346,203	△ 38,912,000	△ 8,565,797
当期指定正味財産増減額	**0**	**484,057**	**△ 1,496,504**	**0**	**△ 1,012,447**	**1,088,000**	**2,100,447**
指定正味財産期首残高	0	4,173,245	17,930,317	0	22,103,562	21,942,000	△ 161,562
指定正味財産期末残高	0	4,657,302	16,433,813	0	21,091,115	23,030,000	1,938,885
Ⅲ 正味財産期末残高	**2,193,280**	**6,001,742**	**16,433,813**	**3,692,839**	**28,321,674**	**30,289,000**	**1,967,326**

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会　　（単位：円）

収益事業等会計			予算額	差異	法人会計（管理費）	予算額	差異	合計	予算額	差異
刊行物図書事業	共通	小計								
0	0	0	0	0	0	0	0	2,488	0	△ 2,488
0	0	0	0	0	3,619,500	4,000,000	380,500	4,969,000	5,000,000	31,000
		0	0	0	1,359,500	1,000,000	△ 359,500	2,709,000	2,000,000	△ 709,000
		0		0	2,260,000	3,000,000	740,000	2,260,000	3,000,000	740,000
13,048,070	0	13,048,070	13,262,000	213,930	0	0	0	66,730,129	75,303,000	8,572,871
		0	0	0	0	0	0	10,650,000	10,600,000	△ 50,000
		0	0	0	0	0	0	529,000	529,000	0
		0	0	0	0	0	0	12,156,856	12,000,000	△ 156,856
		0	0	0	0	0	0	28,849,699	35,547,000	6,697,301
		0	0	0	0	0	0	1,496,504	3,365,000	1,868,496
8,273,895		8,273,895	8,603,000	329,105	0	0	0	8,273,895	8,603,000	329,105
1,871,895		1,871,895	1,766,000	△ 105,895	0	0	0	1,871,895	1,766,000	△ 105,895
56,280		56,280	10,000	△ 46,280	0	0	0	56,280	10,000	△ 46,280
2,846,000		2,846,000	2,883,000	37,000	0	0	0	2,846,000	2,883,000	37,000
0	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	1,099,399	1,150,000	50,601
		0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	1,099,399	1,150,000	50,601
157,017	0	157,017	0	△ 157,017	1,322,537	1,050,000	△ 272,537	1,546,457	1,050,000	△ 496,457
45		45	0	△ 45	22	0	△ 22	90	0	△ 90
156,972		156,972	0	△ 156,972	1,322,515	1,050,000	△ 272,515	1,546,367	1,050,000	△ 496,367
13,205,087	**0**	**13,205,087**	**13,262,000**	**56,913**	**5,942,037**	**6,050,000**	**107,963**	**74,347,473**	**82,503,000**	**8,155,527**
		0	0	0	2,228,334	2,170,000	△ 58,334	3,820,000	3,720,000	△ 100,000
3,004,166		3,004,166	3,291,000	286,834	1,141,585	1,097,000	△ 44,585	14,420,000	13,858,000	△ 562,000
491,909		491,909	576,000	84,091	462,399	475,000	12,601	2,833,401	2,911,000	77,599
473,209		473,209	533,000	59,791	159,717	440,000	280,283	1,996,348	2,694,000	697,652
	11,908	11,908	0	△ 11,908	6,393	40,000	33,607	185,176	250,000	64,824
		0	0	0	409,024	330,000	△ 79,024	409,024	330,000	△ 79,024
5,309,873		5,309,873	4,931,000	△ 378,873		0	0	5,309,873	4,931,000	△ 378,873
1,229,647		1,229,647	1,281,000	51,353		0	0	1,229,647	1,281,000	51,353
232,460		232,460	288,000	55,540	225,416	238,000	12,584	1,345,873	1,457,000	111,127
202,010		202,010	203,000	990	38,511	38,000	△ 511	631,284	633,000	1,716
84,886		84,886	79,000	△ 5,886	14,149	13,000	△ 1,149	282,955	262,000	△ 20,955
634,548		634,548	698,000	63,452	148,881	158,000	9,119	3,418,998	3,693,000	274,002
311,450		311,450	420,000	108,550	70,600	83,000	12,400	1,215,500	923,000	△ 292,500
		0	0	0	240,500	180,000	△ 60,500	1,306,500	1,462,000	155,500
		0	0	0		0	0	23,331,506	31,619,000	8,287,494
		0	0	0		0	0	5,117,480	6,810,000	1,692,520
		0	0	0		0	0	3,375,303	2,200,000	△ 1,175,303
481,250		481,250	504,000	22,750	288,750	302,000	13,250	962,500	1,007,000	44,500
386,979		386,979	402,000	15,021	370,027	332,000	△ 38,027	2,220,048	2,033,000	△ 187,048
151,682		151,682	50,000	△ 101,682	14,151	150,000	135,849	277,521	400,000	122,479
		0		0		0	0	0	0	0
166,095		166,095	6,000	△ 160,095	114,613	4,000	△ 110,613	692,018	29,000	△ 663,018
13,160,164	**11,908**	**13,172,072**	**13,262,000**	**89,928**	**5,933,050**	**6,050,000**	**116,950**	**74,380,955**	**82,503,000**	**8,122,045**
44,923	**△ 11,908**	**33,015**	**0**	**△ 33,015**	**8,987**	**0**	**△ 8,987**	**△ 33,482**	**0**	**33,482**
		0	0	0		0	0	0	0	0
0	**0**	0	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
		0	0	0		0	0	0	0	0
0	**0**	0	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
44,923	**△ 11,908**	**33,015**	**0**	**△ 33,015**	**8,987**	**0**	**△ 8,987**	**△ 33,482**	**0**	**33,482**
△ 44,923		△ 44,923	0	44,923			0	0	0	0
0	**△ 11,908**	**△ 11,908**	**0**	**11,908**	**8,987**	**0**	**△ 8,987**	**△ 33,482**	**0**	**33,482**
6,550,360	28,289	6,578,649	6,143,000	△ 435,649	1,147,625	844,000	△ 303,625	14,987,394	14,246,000	△ 741,394
6,550,360	16,381	6,566,741	6,143,000	△ 423,741	1,156,612	844,000	△ 312,612	14,953,912	14,246,000	△ 707,912
0	0	0		0	0		0	29,333,756	40,000,000	10,666,244
0	0	0		0	0		0	0	0	0
0	0	0		0	0	0	0	△ 30,346,203	△ 38,912,000	△ 8,565,797
0	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**△ 1,012,447**	**1,088,000**	**2,100,447**
0	0	0	0	0	0	0	0	22,103,562	21,942,000	△ 161,562
0	0	0	0	0	0	0	0	21,091,115	23,030,000	1,938,885
6,550,360	**16,381**	**6,566,741**	**6,143,000**	**△ 423,741**	**1,156,612**	**844,000**	**△ 312,612**	**36,045,027**	**37,276,000**	**1,230,973**

監　査　報　告　書

令和５年４月１４日

公益社団法人 北海道森と緑の会
理事長　山 谷　吉 宏　様

監事　工 藤　　穂

監事　本 間　俊 明

私たち監事は、令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの令和４事業年度の理事の職務の執行状況を監査したので、次のとおり報告する。

１　監査の方法

私たち監事は、理事会に参加し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、決裁資料等の閲覧により業務及び財産の状況を調査し、当該年度に係る事業報告について検討した。

さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属資料並びに財産目録について検討した。

２　監査意見

（１）事業報告等

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している。また、理事の職務の執行に関して、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

（２）計算書類及びその付属資料並びに財産目録

計算書類及びその付属資料並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認める。

議案第２号

会費の額について

令和５年度の会費の額は、引き続き法人運営の財務基盤充実を図るため、令和４年度と同額の次の額とすることで承認を願う。

１．個人正会員の会費　　一口　　５，０００円
２．企業・団体正会員の会費　　一口　１０，０００円
３．個人賛助会員の会費　　一口　　２，０００円
４．企業・団体賛助会員の会費　　一口　　５，０００円
５．上記会費は何れも一口以上とします。

議案第３号

役員の報酬の額について

令和５年度の常勤理事の報酬額は、当会の「役員等の報酬並びに費用に関する規程」（付属資料 P.53~55）の別紙「支給基準額表」第５級水準とすることで承認を願う。

常勤理事の報酬は、年総額　４，８００，０００円　以内とする。

議案第４号

役員の改選について

１．理事の任期満了による選任

理事の任期は、定款第２８条により２年と定められており、令和３年に選任された現在の理事は令和５年度通常総会終結とともに任期満了となることから、新たな理事の選任につき承認を求めます。

綾　部　　勉　(公社)北海道森と緑の会
内　田　敏　博　北海道木材産業協同組合連合会
柿　原　久仁佳　北星学園大学文学部
北　原　良　紀　(一社)北海道造園緑化建設業協会
熊　谷　裕　志　北海道町村会
佐　藤　卓　也　(一財)北海道森林整備公社
神　馬　昭　男　(一社)北海道森林土木建設業協会
鈴　木　浩　二　札幌市建設局
髙　篠　和　憲　NPO 法人三笠森水遊学舎
瀧　波　憲　二　北海道漁業協同組合連合会
長　縄　道　弘　北海道農業協同組合中央会
那　須　秀　昭　北海道市長会
鳴　海　拓　史　北海道商工会連合会
根布谷　禎　一　北海道森林組合連合会
山　谷　吉　宏　北海道信用保証協会

※氏名の五十音順に表示

２．監事の一部改選

監事の任期は、定款第２８条により４年と定められておりますが、次の監事から辞任する申し出がありましたので、補欠する監事の選任につき承認を求めます。

なお、新たに就任する監事の任期は定款第２８条第３項により、前任者の任期の満了する時までとなります。

（辞任する監事）
本　間　俊　明　北海道山林種苗協同組合　前専務理事

（選任する監事）
早　苗　保　穂　北海道山林種苗協同組合　専務理事

その他　①

令和５年度事業計画並びに収支予算

令和５年４月１日から令和６年３月３１日

令和５年度事業計画並びに収支予算

令和５年４月１日から令和６年３月３１日

令和５年度　事業計画

Ⅰ　基本方針

北海道らしい豊かな森林を守り、育て、次の世代に引き継いでいくため、道民参加による森林づくりの推進、「緑の募金」活動を通じた地域の緑化環境の整備、次代を担う子供たちに森の大切さ、森の楽しさを伝える「木育」の推進に取り組むとともに、林業の普及推進を図るため、林業技術や山つくりに関する情報の提供などを積極的に進めます。

また、今まで培ってきた森林ボランティア団体や環境ＮＰＯとの連携・ネットワークを活用し、企業に森林づくり活動の方法やＳＤＧｓ達成への寄与を提案し、ＣＳＲ（社会貢献）活動としての企業の森づくりへの参加を促すとともに、ボランティア団体による森林づくり活動への支援をより充実し、道内での緑化活動の中核としての役割を果たしていきます。

令和３年１０月に本道で開催された「第４４回全国育樹祭」の趣旨をレガシーとして受け継いでいく息の長い取組を進めるとともに、北海道発祥の「木育」の取組をさらに広めていきます。

ウィズコロナの時代を迎え、「緑の募金」活動に当たっては、感染予防対策を徹底し、参加者や寄附者などの安全に留意して取り組みます。

○推進項目

１．（公１）森林整備緑化推進	２．（公２）緑の募金活動
３．（公３）北の大地の森づくり基金	４．（収１）刊行物発行・図書斡旋

Ⅱ　事業計画

１　（公１）森林整備緑化推進

（１）緑化活動の推進

道民参加による北海道らしい豊かな森づくりの実現のため、次の活動を行います。

①　（公社）国土緑化推進機構や（公社）ゴルフ緑化促進会からの助成金、企業からの寄付金を活用し、道内で活動する緑化団体等に助成金を交付するとともに、国の森林・山村多面的機能発揮対策事業の事務局として、ボランティア団体の活動支援に取り組み、森林の保全や地域の緑化環境の整備促進を図ります。

②　モンゴルにおける市民参加の森林づくりを進めるため、緑化技術等の交流を促進し、国際緑化の推進に協力します。

③　地域の住民や企業等の参加による植樹会等を開催するとともに、樹木医などの協力を得て全道各地に森林・林業や緑づくりの専門家を派遣するなど、技術及び知識の普及を図り、住民等による緑づくり活動の促進に取り組みます。

④　「森の教室」の開催など幼稚園・保育園の園児や小学生を対象に、植樹や木とのふれあいの場の提供、「木育」の推進に取り組み、次代を担う青少年に森づくりの大切さの理解促進を図ります。

（２）林業技術普及

地域の森林・林業の振興と発展に向け、森林・林業に関する技術知識の普及を促進し、森づくりの担い手や山村地域のリーダーの育成を図るため、市町村等と林業普及組織とが連携した森づくりの普及啓発活動を支援するほか、山つくりに取り組む森林所有者や木育活動団体を顕彰する「森と人を育てるコンクール」を実施します。

また、林業グループ活動の推進・活性化を図るための「北海道林業グループ協議会」への支援や「北海道指導林家連絡協議会」の活動への協力に努めるほか、各種事業を活用して林業後継者等の育成を図ります。

２　（公２）緑の募金

（１）「緑の募金」運動の推進

令和５年度の「緑の募金」は目標額を４，０００万円とし、北海道、北海道森林管理局、市町村緑化推進委員会などをはじめ関係機関の協力を得て、積極的な取組を展開します。

募金活動の重点方策として、普及・啓発活動に取り組むとともに、家庭募金、職場募金、企業募金の推進や様々な場所への募金箱設置の依頼、自販機募金・古本募金・お宝エイドなど多様な方法による募金を進めるなど、積極的に運動を推進します。

①　募金運動期間

春期「緑の募金」	４月１５日 ～　５月３１日
北海道緑化募金	６月　１日 ～　６月３０日
秋期「緑の募金」	９月　１日 ～１０月３１日

②　募金キャンペーン等の実施

街頭募金出発式を北海道木育フェスタ開会式と併せて５月１３日（土）（北海道植樹の日）に実施するほか、春の募金運動期間中、募金協力団体による街頭募金など緑化啓発運動への取組を実施します。

③　募金拡大の取組

職場募金の協力要請先を広げていくほか、家庭募金の取組拡大や道の駅、公共施設への募金箱設置について積極的に市町村へ働きかけていくとともに、ＳＤＧｓ達成への貢献など企業のＣＳＲ活動として募金や植樹活動への参加を呼びかけるなど、企業の「緑の募金」への協力を促す取組を進めていきます。

また、引き続きお魚殖やす森林づくりを進める使途限定募金を実施します。

（２）「緑の募金」事業の推進

①　緑化事業

市町村緑化推進委員会や「緑の募金」協力団体が実施する公園や街路などの公共施設や学校周辺などの緑化活動に助成するほか、「緑の募金」公募事業を実施し、地域で緑化活動に取り組む団体に助成金を交付するとともに、緑づくりの専門家を派遣するなどして技術及び知識の普及を図り、住民等が取り組む緑づくり活動の促進に取組ます。

また、募金協力企業等と連携し、植樹などの緑化事業や木育活動を推進します。

使途限定募金「お魚殖やす森林づくり」に寄せられた募金を活用して、漁協が行う植樹活動に助成するとともに、小・中学校の児童・生徒を対象にした「木工作品コンクール」に助成します。

②　緑化運動の普及啓発

青少年の緑化意識の高揚を図るため、全道の小・中学校、高校の児童・生徒を対象とした「緑化活動啓発作品コンクール」を、北海道並びに北海道教育庁などの協力を得ながら実施します。

また、幼稚園・保育園の園児等を対象にした「木育」の推進に取り組むとともに、広報誌「みどりのGift」、緑化啓発コンクール応募作品を使用したカレンダー等を製作し、関係機関、団体、会員等に配布するなど、緑化思想の普及啓発活動を積極的に推進します。

３　（公３）北の大地基金

平成１９年に開催された「第５８回全国植樹祭」での協賛金で造成し、令和３年に開催された「第４４回全国育樹祭」で寄せられた協賛金を繰り入れて増資した「北の大地の森づくり基金」を活用し、関係機関や森づくりボランティア団体等と連携して、植樹祭や育樹祭の開催趣旨を伝える取組や北海道発祥の「木育」を推進します。

①　全国植樹祭記念の森の保全と活用

第５８回全国植樹祭で植えられた樹木の保育管理を行う森林ボランティア活動を支援するとともに、この森を活用して行う森林体験や地域交流活動を推進し、植樹祭や育樹祭の開催理念を広く浸透させます。

②　地域育樹活動等の支援

開催の理念を永く将来にわたって受け継いでいくために、各地域で取り組む育樹をはじめとする森づくり活動や森づくりを啓発する担い手の育成などを進めます。

４　（収１）刊行物図書

会員や森林所有者、森林ボランティア等の林業技術及び知識の向上と、一般道民、青少年への森林・林業、緑づくりへの意識啓発の促進を図るため、林業普及誌「山つくり」の発行と配布を行うとともに、森林・林業や緑づくりに関する解説書、技術書の刊行・頒布・斡旋を行います。

【 正味財産増減予算書内訳表 】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科　目	公益目的事業会計					収益事業等会計		
	公1 森林整備 緑化推進	公2 緑の募金	公3 北の大地 基　金	共　通	小　計	収1 刊行物 図書	共　通	小　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1)経常収益								
特定資産運用益					0			0
受取会費	0	0	0	1,000	1,000	0	0	0
事業収益	23,374	35,547	3,200	0	62,121	12,922	0	12,922
(公社)国土緑化推進機構交付金	10,760				10,760			0
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金	614				614			0
受託事業	12,000				12,000			0
緑の募金収益(振替)		35,547			35,547			0
北の大地の森づくり収益(振替)			3,200		3,200			0
刊行物売上					0	8,263		8,263
斡旋図書売上					0	1,766		1,766
販売図書手数料					0	10		10
広告料					0	2,883		2,883
受取寄付金	0	0	0	150	150	0	0	0
受取寄付金				150	150			0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息					0			0
雑収益					0			0
経常収益計	**23,374**	**35,547**	**3,200**	**1,150**	**63,271**	**12,922**	**0**	**12,922**
(2)経常費用								
事業費及び管理費	23,374	35,547	3,200	1,150	63,271	12,922	0	12,922
役員報酬	525	1,225	175	0	1,925	0	0	0
給料手当	6,260	4,779	673	471	12,183	3,365	0	3,365
福利厚生費	1,094	939	133	77	2,243	553	0	553
旅費交通費	738	634	89	52	1,513	373	0	373
通信運搬費	733	629	89	52	1,503	370	0	370
減価償却費	120			40	160			0
会議費					0			0
刊行物発行費					0	5,206		5,206
斡旋図書仕入費					0	1,289		1,289
消耗品費	447	384	54	32	917	226	0	226
共益費	223	192	27	16	458	113	0	113
光熱水料費	98	84	12	7	201	50	0	50
賃借料	1,185	1,018	144	84	2,431	599	0	599
租税公課	700				700	300		300
支払負担金	200	961			1,161			0
支払助成金	7,364	19,246	1,600		28,210			0
事業推進費	3,500	1,990	50		5,540			0
資材購入費		3,199			3,199			0
管理諸費	0	0	0	272	272	272	0	272
支払手数料	150	150	20	20	340	50		50
雑費	37	117	134	27	315	156		156
経常費用計	**23,374**	**35,547**	**3,200**	**1,150**	**63,271**	**12,922**	**0**	**12,922**
当期経常増減額	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
2. 経常外増減の部								
(1)経常外収益								
経常外収益計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
(2)経常外費用								
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
当期経常外増減額	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
他会計振替額					**0**			**0**
当期一般正味財産増減額	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
一般正味財産期首残高	**2,193**	**1,344**		**3,693**	**7,231**	**6,550**	**16**	**6,567**
一般正味財産期末残高	**2,193**	**1,345**	**0**	**3,693**	**7,231**	**6,550**	**16**	**6,567**
Ⅱ　指定正味財産増減の部								
緑の募金収益		40,000			40,000			0
北の大地基金					0			0
一般正味財産への振替額		△ 35,547	△ 3,200		△ 38,747			0
当期指定正味財産増減額	**0**	**4,453**	**△ 3,200**	**0**	**1,253**	**0**	**0**	**0**
指定正味財産期首残高		1,846	16,441		18,287			0
指定正味財産期末残高	0	6,299	13,241	0	19,540	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	**2,193**	**7,644**	**13,241**	**3,693**	**26,771**	**6,550**	**16**	**6,567**

【 正味財産増減予算書内訳表 】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）　　［令和5年3月31日現在］

法人会計	合 計	令和4年度 予 算	増 減	令和4年度 決 算	増 減	科 目
						Ⅰ 一般正味財産増減の部
						1. 経常増減の部
						(1)経常収益
	0	0	0	2	0	特定資産運用益
4,000	5,000	5,000	0	4,969	31	受取会費
0	75,043	75,303	△ 260	66,730	8,313	事業収益
	10,760	10,600	160	10,650	110	(公社)国土緑化推進機構交付金
	614	529	85	529	85	(公社)ゴルフ緑化促進会交付金
	12,000	12,000	0	12,157	△ 157	受託事業
	35,547	35,547	0	28,850	6,697	緑の募金収益(振替)
	3,200	3,365	△ 165	1,497	1,703	北の大地の森づくり収益(振替)
	8,263	8,603	△ 340	8,274	△ 11	刊行物売上
	1,766	1,766	0	1,872	△ 106	斡旋図書売上
	10	10	0	56	△ 46	販売図書手数料
	2,883	2,883	0	2,846	37	広告料
1,000	1,150	1,150	0	1,099	51	受取寄付金
1,000	1,150	1,150	0	1,099	51	受取寄付金
1,050	1,050	1,050	0	1,546	△ 496	雑収益
0	0		0	0	△ 0	受取利息
1,050	1,050	1,050	0	1,546	△ 496	雑収益
6,050	82,243	82,503	△ 260	74,347	7,898	経常収益計
						(2)経常費用
6,050	82,243	82,503	△ 260	74,381	7,862	事業費及び管理費
2,275	4,200	3,720	480	3,820	380	役員報酬
606	16,154	13,858	2,296	14,420	1,734	給料手当
387	3,183	2,911	272	2,833	350	福利厚生費
261	2,147	2,694	△ 547	1,996	151	旅費交通費
259	2,132	2,033	99	2,220	△ 88	通信運搬費
40	200	250	△ 50	185	15	減価償却費
400	400	330	70	409	△ 9	会議費
	5,206	4,931	275	5,310	△ 104	刊行物発行費
	1,289	1,281	8	1,230	60	斡旋図書仕入費
158	1,301	1,457	△ 156	1,346	△ 45	消耗品費
79	650	633	17	631	19	共益費
35	286	262	24	283	3	光熱水料費
419	3,449	3,693	△ 244	3,419	30	賃借料
70	1,070	923	147	1,216	△ 146	租税公課
320	1,481	1,462	19	1,307	174	支払負担金
	28,210	31,619	△ 3,409	23,332	4,878	支払助成金
	5,540	6,810	△ 1,270	5,117	423	事業推進費
	3,199	2,200	999	3,375	△ 176	資材購入費
545	1,089	1,007	82	963	127	管理諸費
60	450	400	50	278	172	支払手数料
136	607	29	578	692	△ 85	雑費
6,050	82,243	82,503	△ 260	74,381	7,862	経常費用計
0	0	0	0	△ 33	36	当期経常増減額
						2. 経常外増減の部
						(1)経常外収益
0	0	0	0	0	0	経常外収益計
						(2)経常外費用
0	0	0	0	0	0	固定資産売却損
0	0	0	0	0	0	経常外費用計
0	0	0	0	0	0	当期経常外増減額
	0		0		0	他会計振替額
0	0	0	0	△ 33	36	当期一般正味財産増減額
1,157	14,954	14,987	△ 33	14,987	△ 33	一般正味財産期首残高
1,157	14,954	14,987	△ 33	14,954	3	一般正味財産期末残高
						Ⅱ 指定正味財産増減の部
	40,000	40,000	0	29,334	10,666	緑の募金収益
	0	0	0	0	0	北の大地基金
	△ 38,747	△ 38,912	165	△ 30,346	△ 8,401	一般正味財産への振替額
0	1,253	1,088	165	△ 1,012	2,265	当期指定正味財産増減額
	18,287	22,104	△ 3,817	22,104	△ 3,817	指定正味財産期首残高
0	19,540	23,192	△ 3,652	21,091	△ 1,551	指定正味財産期末残高
1,157	34,494	38,179	△ 3,685	36,045	△ 1,548	Ⅲ 正味財産期末残高

その他　②

資金調達及び設備投資の見込みについて

１．資金調達の見込みについて
令和５年度の借入等による資金調達の予定はない

２．設備投資の見込みについて
令和５年度の設備投資の予定はない

付 属 資 料

1．令和４年度 森と緑の会 緑化公募事業 一覧

2．令和４年度 森と人を育てるコンクール 入賞者名簿

3．令和４年度 「緑の募金」市町村別実績

4．令和４年度 緑化活動啓発作品コンクール 審査結果

5．令和４年度「緑の募金」顕彰者

6．林業技術普及・刊行図書一覧

7．定款

8．役員の報酬並びに費用に関する規程

9．役員等名簿

令和4年度 森と緑の会 緑化公募事業 一覧

■緑と水の森林ファンド都道府県事業　41件　8，850千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	美唄市	「美遊の森」体験学習事業	美遊の森推進協議会	森林に関する講義・ゲームなどによる観察会や森林内体験学習を実施	美唄市内 国有防風林
空知	深川市	青少年育成事業	深川市を緑にする会	小学生等を対象とした森林学習及び木工作体験等をしっじ	道内の森林体験施設等
石狩	札幌市	イベント家族きのこ観察会	NPO藻岩山きのこ観察会	森林浴をしながら親子できのこを手に採り、楽しく学ぶきのこ観察会を実施	札幌市旭山記念公園・西岡公園等
石狩	当別町	森林ボランティア活動推進事業	道民の森ボランティア協会	道民の森林や自然に対する理解を深めるため、現地の解説・案内やリーダーの養成等を実施	当別町道民の森
石狩	札幌市	札幌市定山渓自然の村 定山渓遊々の森を活用したﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	(公財)さっぽろ青少年女性活動協会	「定山渓遊々の森」において子どもを対象とした森林環境教育プログラムを実施	札幌市 定山渓遊々の森
石狩	札幌市	お魚を増やす植樹運動促進事業	北海道漁業協同組合連合会	全道各地区女性部代表者や関係業界などの参加者と漁連新入職員等が植樹を実施	当別町道民の森
石狩	札幌市	野幌自然休養林再生事業を中心とした普及啓発事業	NPOシーズネット	野幌自然休養林での森林保育等の再生事業や道民の森での植樹・下草刈りの実施等	江別市 野幌森林公園等
石狩	札幌市	北海道指導林家社会貢献緑化推進事業	北海道指導林家連絡協議会	指導林家による青少年や地域住民を対象とした植樹活動や木育活動を実施	南富良野町 知内町
石狩	札幌市	次世代に引き継ぐ森林づくり事業	北海道林業グループ協議会	児童生徒や地域住民を対象とした木育や森林整備体験を実施	道内各地
石狩	札幌市	野幌森林公園観察会	北海道林業技士会	森林の諸機能についての普及啓発を図るため、一般市民を対象にした観察会を実施	江別市 野幌森林公園
石狩	札幌市	旭山希少種調査・保護　生物多様性保全事業	旭山自然調査隊	活動基盤の整備と啓発活動を実施	札幌市 旭山記念公園など
石狩	恵庭市	「林間学校」	松恵小学校緑の少年団	登山や自然体験の中で樹木観察などを行い、児童の森林に対する関心を高める	札幌市 青少年山の家
石狩	千歳市	「遊々の森」での森林体験事業	千歳市立泉沢小学校PTA	「遊々の森」での歩道整備、ポット苗づくり、カミネッコン植樹、枝打ち、自然観察等を実施	千歳市 鳥柵舞国有林
上川	旭川市	木になるフェスティバル	(一社)北海道林産技術普及協会	道民の森林や木材への理解を深め「木育」を進めるため、木工作体験等のﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙを実施	旭川市木と暮らしの情報館
上川	旭川市	普及啓発事業 「森林の市」	旭川地方木材協会	市民に森林の持つ公益的機能や木材の特徴等を啓発、地球温暖化問題等への普及活動を実施	旭川市 林業会館構内
上川	旭川市	森と人をつなぐ事業	NPOりねっと北海道	地域に適した生物多様性の保全を目的とした森づくりの考え方の実施等	旭川市東鷹栖
上川	美深町	美深公園「望の森」を育てる会 森林浴の集い	美深公園「望の森」を育てる会	美深小学校の生徒さんと父兄の協力のもと、毎年桜の苗木3本を植樹会として実施	美深町字川西
宗谷	枝幸町	枝幸町民植樹祭	枝幸町緑化推進委員会	地域住民が参加し、「北の魚つきの森」に植樹、下刈等の保育活動を行い、豊かな森林を造成	枝幸町問牧
ｵﾎｰﾂｸ	北見市	森林及び木製遊具体験事業	(一社)オホーツク森林産業振興協会	参加者を募集し森林の役割等を説明しながら、枝打ち体験・森林散策・樹木の説明等を実施	訓子府町
ｵﾎｰﾂｸ	北見市	生物多様性の保全を目指したオホーツクの森づくり事業	森林ボランティア「オホーツクの会」	オホーツクの森の整備をはじめ青少年育成や森林ボランティアリーダーの育成を実施	北見市・網走市の国有林など
根室	中標津町	緑の少年団なかしべつ冒険クラブ事業	緑の少年団なかしべつ冒険クラブ	野外実習、基礎学習など自然体験活動を専門家の協力を得ながら実施	中標津町等
石狩	札幌市	森林環境教育推進事業	北海道森と緑の会	森林環境教育を進めるため、要望のある小学校5校程度に指導者を派遣し体験学習等を実施	札幌市 江別市
石狩	札幌市	木育ひろばinチ・カ・ホ	北海道森と緑の会	木育の普及のため、緑の少年団や小中学生を対象に、パネル展や木工体験などを実施	札幌市 地下歩行空間
石狩	札幌市	北海道木育フェスタ推進事業	北海道森と緑の会	木育の普及のため、木育フェスタ開会式や緑の募金出発式、北海道植樹祭等を実施	全道一円
普及啓発事業　24件　6，028千円					

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	長沼町	馬追自然の森整備事業	長沼山岳会	自然愛護精神の高揚を図るため、馬追自然の森環境保護と整備を実施	長沼町 馬追自然の森
石狩	札幌市	温暖化防止等森林の役割を引き出す保全事業	間伐ボランティア　札幌ウッディーズ	市民レベルで近郊の森を蘇らせ、近隣住民のふれあいの場となる森林整備を実施	札幌市・千歳市・当別町等
石狩	千歳市	コンサ百年の森づくり事業	コンサ百年の森づくり実行委員会	これまで植栽した苗木の維持管理及び小学生を対象に「森の教室」を実施	千歳市水明地区
石狩	札幌市	野幌の森林再生事業と親子による育樹祭	NPO北海道森林ボランティア協会	野幌森林公園の食害防止作業の実施、親子育樹祭の開催	江別市 野幌森林公園
石狩	恵庭市	恵庭かわまちづくり植栽事業	恵庭市緑化推進委員会	恵庭市の川「漁川」の河川敷に桜の木を植栽し、桜並木の完成に向けた事業を実施	恵庭市 南島松漁川河川敷
石狩	北広島市	令和4年度里見緑地内植樹・環境整備事業	NPO里見緑地を守る会・どんぐり	里見緑地内の風倒木処理地への植樹と遊歩道への枝・根粉砕バークの敷き均しを実施	北広島市 里見緑地
胆振	安平町	ホースセラピーと森づくり事業	NPOポラーナ	早来の森において、ボランティアによる子どもの環境教育を主眼とした森づくりと体験活動を実施	安平町早来
日高	新ひだか町	未来に向かって日高の森林づくり事業	体験林業年輪クラブ	日高管内の森林を充実させるためボランティアによる森林づくりを実施	新ひだか町 国有林等
日高	新ひだか町	新ひだか町営林友の会森林づくり事業	新ひだか町営林友の会	新ひだか町内の民有林・国有林において、植樹・保育（枝打）の活動を実施	新ひだか町 国有林等
渡島	函館市	五稜郭保安林清掃事業	函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会	塀の修理、草刈、植木の剪定、ゴミ拾い、巣箱の設置及び利用状況調査を実施	函館市五稜郭風致・保健保安林
渡島	八雲町	「おさかなの森づくり運動」事業	八雲町漁業協同組合	漁協・漁業者が主体となり一般町民等を交えた植樹により河畔林の造成を実施	八雲町町 町有林等
檜山	せたな町	第28回サケの上る森づくり植樹祭	サケの上る森づくり実行委員会	緑の少年団や町内各種団体により実施する植樹活動（例年200本程度の植樹）を実施	せたな町 北檜山区徳島
上川	旭川市	ユネスコの森づくり	旭川ユネスコ協会	国有林でのミズナラ育苗、下草刈り、植樹及び緑化・森林保護の現地学習会を実施	東川町 国有林
上川	旭川市	地球にやさしいちいさな森	スカの森活動組織	枯損木の除去と除間伐等の実施、材の活用の実施、植物が地域の特徴的なものか等の調査を実施	旭川市 東旭川町豊田
上川	占冠村	赤岩青巌峡環境整備事業	NPO占冠・村づくり観光協会	国有林を活用し、広く道民が森と緑と水の循環が体験できるフィールドの整備を実施	占冠村 赤岩青巌峡
十勝	帯広市	「帯広の森」づくり事業	帯広の森サポーターの会	市所有「帯広の森」内での保育のための研修会の開催や保育作業を実施	帯広市 帯広の森
根室	標津町	野付湾の流域河川の河畔林づくり事業	NPO野付・エコ・ネットワーク	野付湾に流れ込む流域河川の河畔林の植林などの保全活動を実施	中標津町 開進牧野
			基盤整備事業　　17件　2，822千円		

■ゴルファー緑化事業　4件　429千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
石狩	石狩市	花川南防風林 樹名板設置事業	石狩市花と緑の協議会	樹木への関心を深めるため、住宅地隣接の花川南防風林散策道へ樹名板を設置	石狩市 花川南防風林
留萌	天塩町	民安ダムサクラの森づくり事業	民安ダム「サクラの森づくり」の会	民安ダムサクラの森に桜の植樹（H=3m 10本程度）を実施	天塩町 民安ダム周辺
留萌	初山別村	公園緑化事業	緑と魚と人を呼ぶ森づくり推進協議会	公園敷地内においてカシワナラを植える植樹祭を開催	初山別村 みさき台公園
釧路	釧路町	自然の森公園づくり事業	どんぐりの森友の会	造成された埋立地等に桜・ナナカマド・紅葉やどんぐりの木の植樹を実施	釧路町 どんぐりの森公園

■緑の募金公募事業　30件　1，397千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業内容	実施場所
空知	美唄市	地域緑化事業	美唄森と緑の会	街路植樹桝へのマリーゴールドを植栽	美唄市内
空知	深川市	深川フラワーロード事業	深川フラワーマスターの会	環境美化を進めるため、市街地の沿道にプランターなどを設置	深川市内
石狩	札幌市	えがおのミカタガーデンづくり事業	えがおのミカタ	子供たちのこころがほっとする癒しの緑となるような通学路に向けて、植樹帯の花壇を作成	札幌市北区
石狩	札幌市	篠路旧琴似川河川敷と散策路沿の緑化美化維持継続事業	篠路チョボラ会	篠路旧琴似川河川敷の草刈、川ざらい、樹木保育管理、補植、花壇手入等を実施	札幌市篠路 旧琴似川河川敷
石狩	札幌市	グルドワークス緑化事業	グリーンプラン	就労作業の一環として、白石区内の花壇整備を実施	札幌市白石区 12号線沿
石狩	石狩市	浜益魚つきの森推進協議会事業（植樹）	浜益魚つきの森推進協議会	無立木や疎林地へミズナラ30本を植樹や下草刈り・つる切りの実施等	石狩市 浜益付近
後志	余市町	リタロード植栽事業	リタロードを守る会	余市駅からの「リタロード」の歩道帯内植栽桝に花の植栽を実施	余市町国道229号線沿
胆振	むかわ町	2022 マザーズ・フォレスト町民植樹祭	むかわ町穂別ふるさとの森づくり実行委員会	多様なゲストや地元の高校生などを招き町民と共に町有林内で町民植樹祭を実施	むかわ町穂別 町有林
日高	平取町	沙流川と共生する植樹事業	NPO沙流川愛クラブ	これまで植樹したサーモンパークやオコタン川等の下草刈り・補植を継続して実施	日高町 福満・富川・平賀
日高	浦河町	花いっぱい街づくり事業	華・花倶楽部	公共施設や市街地国道周辺（植樹帯）にビオラやベコニアなどの花苗を植栽	浦河町一円
日高	様似町	令和4年度私たちの緑を創る支援事業	様似経済同友会	アポイ岳入口付近の公共施設においてエゾ山桜5本の植樹を実施	様似町 アポイ岳入口付近
日高	様似町	緑の募金公募事業	本町2丁目花の会	国道本町2丁目花壇への花苗の植え込み及び手入れを実施	様似町 本町2丁目
渡島	函館市	市街地緑化偉業	南かやべ森と海の会	南茅部地域内で植樹活動や世界遺産の史跡垣の島遺跡内への植樹を実施	函館市 史跡垣の島遺跡
檜山	江差町	檜山の森づくり植樹祭inいまかね	北海道森と緑の会檜山支部	今金町内において、植樹祭の開催やサクラマス稚魚の放流	今金町 字神丘
檜山	江差町	漆の木植樹祭及び植栽地の保育事業	江差塗工房	漆の木の植樹や 植樹に係る地拵え、植栽地の下刈り、漆の種子採取及び播種等を実施	厚沢部町 江差町
檜山	江差町	江差町町民の森育樹祭	江差町緑化推進委員会	江差町町民の森に、ヒバが植栽されており、それらの保育のための下刈を実施	江差町字桧岱ほか
上川	旭川市	「みらいの森」ほか森林整備事業	旭川森林ボランティア倶楽部	「みらいの森」での植栽木の保育や間伐、民有林での森林整備に関するボランティア活動	道有林 「みらいの森」など
上川	士別市	緑化草花播種育苗管理業務（花いっぱい運動）	士別市自治会連合会	各自治会に花苗を配布、市内全域に植える。本事業は士別市との共催事業で実施	士別市内全域
留萌	羽幌町	みんなでつくるビオトープの緑化・公園造成事業	羽幌みんなでつくる自然空間協議会	羽幌高校と連携し下草刈り等の作業やビオトープを環境学習の場として活用した事業を実施	羽幌町「自然空間はぼろ」
ｵﾎｰﾂｸ	紋別市	みどりのふれあい緑化事業	オホーツク森林づくりクラブ	紋別市内で植樹祭での植樹、国有防風林整備、市有林整備、花壇造成などを実施	紋別市内
十勝	帯広市	「帯広の森」づくり活動	報徳会	「帯広の森」の一部を活動拠点として、郷土樹種を主体とした森づくりを実施	帯広の森
十勝	帯広市	くらしの中に花畑を－ ホップ・ステップ・ガーデン事業	緑ヶ丘ガーデンクラブ	「モデルガーデン」内に庭園づくりを行いワークショップによりその技術の普及を図る活動を実施	帯広市 緑ヶ丘公園内
十勝	新得町	花いっぱい運動推進事業	新得町花いっぱい運動推進委員会	会直営花壇、駅構内花壇、駅前立体花壇の造成、整備。園芸講座にて基礎知識の指導	新得町内
十勝	幕別町	幕別町公共施設緑化事業	幕別町手づくりのまち推進委員会	札内コミュニティプラザにおいて、花のプランター、ハンギングバスケット等の緑化を実施	幕別町 札内ｺﾐｭﾆﾃｨﾌﾟﾗｻﾞ
釧路	釧路市	市民植栽事業	釧路ﾁｭｰﾘｯﾌﾟﾌｪｱ実行委員会	くしろチューリップ＆花フェア会場に市民とともに花苗を植える市民植栽事業	釧路市 鶴ケ岱公園
釧路	厚岸町	令和4年度厚岸町民の森植樹祭	厚岸町民の森造成実行委員会	別寒辺牛湿原の約1haの土地で、広葉樹を中心とした植樹を実施	厚岸町 糸魚沢地区
釧路	厚岸町	厚岸町花のあるまちづくり推進事業	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会	町民が協力して豊かな生活環境を創造するための厚岸駅前花壇等を活用した植花活動を実施	厚岸町内
釧路	鶴居村	鶴居村総合体育館緑化事業	鶴居村緑化推進委員会	鶴居村総合体育館の敷地内にニオイヒバ5本を植樹、「みどりの募金」の標柱を設置	鶴居村 総合体育館
釧路	弟子屈町	地域緑化事業	弟子屈町緑化推進委員会	各家庭での植樹に向けて、果実を付ける樹種を希望する住民に配布	弟子屈町 役場庁舎前など
根室	別海町	別海連合町内会　緑化事業	別海連合町内会	国道沿いの花壇で花苗を植栽し、育成・管理を実施	別海町 別海常盤町

令和4年度 森と人を育てるコンクール入賞者名簿

●森林所有者部門

◆最優秀賞

氏名・団体名	居住市町村	樹　種	林齢	参加林分の所在地	森林室名
馬場　冨士雄	日高町	トドマツ	44	日高町	日　高
渡部　敏雄	遠軽町	カラマツ	35	遠軽町	オホーツク西部

※スギの部については、最優秀賞の該当なし

◆優秀賞

氏名・団体名	居住市町村	樹　種	林齢	参加林分の所在地	森林室名
津田　恭史	深川市	トドマツ	45	深川市	空　知
(一財)札幌南高等学校林	札幌市	トドマツ	38	札幌市	石　狩
吉野　公啓	佐呂間町	トドマツ	42	佐呂間町	オホーツク東部
笹原　満雄	京極町	カラマツ	44	京極町	後　志
加藤　勝典	足寄町	カラマツ	37	足寄町	十　勝
今井　照男	中標津町	グイマツ雑種F_1	34	中標津町	根　室
館野 高夫・きえ子	八雲町	ス　ギ	48	八雲町	渡島東部
大口　義孝	せたな町	ス　ギ	54	せたな町	檜　山

◆奨励賞

氏名・団体名	居住市町村	樹　種	林齢	参加林分の所在地	森林室名
加藤　清	豊浦町	トドマツ	31	豊浦町	胆　振
林　登美子	東川町	トドマツ	31	東川町	上川南部
杉野　諒輔	下川町	アカエゾマツ	44	下川町	上川北部
酒井　茂樹	初山別村	トドマツ	45	初山別村	留　萌
小川　洋示	枝幸町	トドマツ	44	枝幸町	宗　谷
田中　亜佐子	釧路市	カラマツ	39	釧路市	釧　路
佐藤　誠	木古内町	ス　ギ	42	木古内町	渡島西部

●木育活動を行う団体部門

◆最優秀賞

団体名	活　動　所　在　地	森林室名
深川市を緑にする会	深川市	空　知

◆優秀賞

団体名	活　動　所　在　地	森林室名
緑の少年団なかしべつ冒険クラブ	中標津町	根　室

令和４年度「緑の募金」市町村別実績

（3月31日現在）

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						Ｒ３年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
空知	1	夕張市	0	0	0	0	0	0	0	2,147	皆減
	2	岩見沢市	60,700	60,700	0	0	0	0	0	65,300	93.0%
	3	美唄市	502,474	19,406	87,679	35,269	330,000	30,120	0	494,286	101.7%
	4	芦別市	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	5	赤平市	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	6	三笠市(NPO)	6,460	0	0	6,460	0	0	0	3,033	213.0%
	7	滝川市	127,217	0	0	108,787	0	0	18,430	142,794	89.1%
	8	砂川市	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	9	歌志内市	18,681	0	0	14,681	0	0	4,000	17,706	105.5%
	10	深川市	844,457	636,369	6,813	53,798	0	45,828	101,649	786,424	107.4%
	11	南幌町	100,636	63,640	0	36,996	0	0	0	95,228	105.7%
	12	奈井江町	0	0	0	0	0	0	0	2,500	皆減
	13	上砂川町	234,543	224,906	0	9,637	0	0	0	245,971	95.4%
	14	由仁町	40,392	0	0	37,026	0	3,366	0	45,656	88.5%
	15	長沼町	155,950	99,250	0	56,700	0	0	0	151,750	102.8%
	16	栗山町	29,151	0	0	0	0	4,549	24,602	32,172	90.6%
	17	月形町	23,546	0	0	18,295	0	5,251	0	35,972	65.5%
	18	浦臼町	0	0	0	0	0	0	0	921	皆減
	19	新十津川町	16,756	0	819	11,935	4,002	0	0	15,936	105.1%
	20	妹背牛町	37,275	22,000	0	15,275	0	0	0	32,676	114.1%
	21	秩父別町	18,960	18,960	0	0	0	0	0	19,100	99.3%
	22	雨竜町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	23	北竜町	17,625	17,625	0	0	0	0	0	18,025	97.8%
	24	沼田町	14,646	0	0	6,471	0	8,175	0	17,175	85.3%
		計	2,249,469	1,162,856	95,311	411,330	334,002	97,289	148,681	2,224,772	101.1%
石狩	1	札幌市	412,202	0	0	229,202	183,000	0	0	432,431	95.3%
	2	江別市	266,571	0	0	84,168	0	71,491	110,912	194,627	137.0%
	3	千歳市	348,035	0	10,219	334,316	0	0	3,500	388,351	89.6%
	4	恵庭市	740,503	0	10,053	213,450	517,000	0	0	681,047	108.7%
	5	北広島市	391,829	316,200	15,080	36,049	0	0	24,500	506,238	77.4%
	6	石狩市	365,345	0	0	50,913	311,000	0	3,432	386,011	94.6%
	7	当別町	1,080,550	899,905	0	17,000	163,645	0	0	1,169,187	92.4%
	8	新篠津村	149,440	115,200	0	30,873	0	3,367	0	148,635	100.5%
	9	石狩支部	76,879	0	0	76,879	0	0	0	46,077	166.8%
		計	3,831,354	1,331,305	35,352	1,072,850	1,174,645	74,858	142,344	3,952,604	96.9%
後志	1	小樽市	119,758	0	0	66,125	0	53,633	0	155,644	76.9%
	2	島牧村	31,422	0	0	17,596	0	13,826	0	22,916	137.1%
	3	寿都町	748	0	0	0	748	0	0	1,960	38.2%
	4	黒松内町	26,112	0	0	3,800	19,312	0	3,000	21,552	121.2%
	5	蘭越町	181,890	141,200	0	0	0	0	40,690	146,021	124.6%
	6	ニセコ町	135,210	135,210	0	0	0	0	0	135,400	99.9%
	7	真狩村	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	8	留寿都村	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	9	喜茂別町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	10	京極町	117,110	98,200	0	530	0	18,380	0	112,263	104.3%
	11	倶知安町	79,474	0	0	19,099	10,160	50,215	0	81,052	98.1%
	12	共和町	68,650	0	0	63,114	0	5,536	0	113,439	60.5%
	13	岩内町	116,751	0	0	47,367	0	69,384	0	83,128	140.4%
	14	泊村	24,492	0	0	10,490	8,420	5,582	0	30,627	80.0%
	15	神恵内村	0	0	0	0	0	0	0	1,896	皆減
	16	積丹町	28,443	0	0	10,159	6,109	12,175	0	23,867	119.2%
	17	古平町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	18	仁木町	120,500	104,200	0	10,650	0	5,650	0	124,531	96.8%
	19	余市町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	20	赤井川村	11,000	0	0	125	0	10,875	0	2,647	415.6%
		計	1,061,560	478,810	0	249,055	44,749	245,256	43,690	1,056,943	100.4%
胆振	1	室蘭市	259,778	82,000	0	168,537	9,241	0	0	259,625	100.1%
	2	苫小牧市	561,150	137,659	0	286,591	0	0	136,900	359,523	156.1%
	3	登別市	53,751	6,751	47,000	0	0	0	0	62,000	86.7%
	4	伊達市	219,871	0	0	111,689	0	47,825	60,357	237,569	92.6%
	5	豊浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	6	洞爺湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	7	壮瞥町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	8	白老町	49,621	0	0	27,430	19,091	0	3,100	40,868	121.4%
	9	安平町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	10	厚真町	84,915	0	0	26,502	58,413	0	0	56,800	149.5%
	11	むかわ町	8,256	0	0	8,256	0	0	0	2,800	294.9%
		計	1,237,342	226,410	47,000	629,005	86,745	47,825	200,357	1,019,185	121.4%

令和４年度「緑の募金」市町村別実績

（3月31日現在）

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						Ｒ３年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
日高	1	日高町	29,553	0	0	29,553	0	0	0	33,888	87.2%
	2	平取町	37,528	27,528	0	0	0	0	10,000	29,290	128.1%
	3	新冠町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	4	新ひだか町	0	0	0	0	0	0	0	136,985	皆減
	5	浦河町	8,598	0	0	8,598	0	0	0	10,589	81.2%
	6	様似町	236,600	236,600	0	0	0	0	0	229,845	102.9%
	7	えりも町	56,000	0	14,310	1,690	0	0	40,000	0	皆増
	8	日高支部	42,454	0	0	42,454	0	0	0	44,881	94.6%
		計	410,733	264,128	14,310	82,295	0	0	50,000	485,478	84.6%
渡島	1	函館市	1,093,077	855,183	0	94,961	0	142,933	0	1,256,052	87.0%
	2	北斗市	180,432	0	0	86,682	46,091	47,659	0	281,974	64.0%
	3	松前町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	4	福島町	28,424	0	0	0	5,000	23,424	0	0	皆増
	5	知内町	51,442	0	0	13,787	25,000	12,655	0	58,605	87.8%
	6	木古内町	34,759	0	0	16,261	15,000	2,594	904	38,035	91.4%
	7	七飯町	20,773	0	0	15,773	5,000	0	0	6,658	312.0%
	8	鹿部町	21,000	21,000	0	0	0	0	0	21,000	100.0%
	9	森町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	10	八雲町	39,802	0	0	18,107	21,695	0	0	35,005	113.7%
	11	長万部町	54,684	0	5,652	19,493	10,855	16,425	2,259	47,916	114.1%
	12	渡島森と緑の会	64,483	0	0	59,972	0	0	4,511	85,652	75.3%
		計	1,588,876	876,183	5,652	325,036	128,641	245,690	7,674	1,830,897	86.8%
檜山	1	江差町	93,055	0	0	52,293	0	27,825	12,937	96,654	96.3%
	2	上ノ国町	66,694	65,430	0	0	0	0	1,264	70,121	95.1%
	3	厚沢部町	54,589	0	0	36,903	0	12,686	5,000	57,458	95.0%
	4	乙部町	29,592	0	0	6,316	11,679	11,597	0	30,033	98.5%
	5	奥尻町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	6	今金町	46,973	0	0	36,973	10,000	0	0	46,760	100.5%
	7	せたな町	94,403	5,000	0	14,704	39,500	35,199	0	102,470	92.1%
		計	385,306	70,430	0	147,189	61,179	87,307	19,201	403,496	95.5%
上川	1	旭川市	774,481	0	0	413,843	355,823	0	4,815	729,926	106.1%
	2	士別市	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	3	名寄市	154,391	0	0	142,711	0	11,680	0	122,615	125.9%
	4	富良野市	11,110	0	11,110	0	0	0	0	9,108	122.0%
	5	幌加内町	13,307	12,350	0	122	835	0	0	16,193	82.2%
	6	鷹栖町	102,388	77,900	0	16,488	0	0	8,000	103,357	99.1%
	7	東神楽町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	8	当麻町	37,528	0	0	13,236	14,292	0	10,000	37,011	101.4%
	9	比布町	18,350	0	0	8,277	0	10,073	0	14,402	127.4%
	10	愛別町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	11	上川町	0	0	0	0	0	0	0	4,976	皆減
	12	東川町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	13	美瑛町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	14	上富良野町	14,675	0	0	14,675	0	0	0	10,350	141.8%
	15	中富良野町	13,394	0	0	0	0	0	13,394	0	皆増
	16	南富良野町	15,500	0	0	248	0	15,252	0	22,330	69.4%
	17	占冠村	4,226	4,226	0	0	0	0	0	0	皆増
	18	和寒町	11,817	0	0	11,817	0	0	0	7,546	156.6%
	19	剣淵町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	20	下川町	29,992	0	0	21,668	8,324	0	0	10,416	287.9%
	21	美深町	37,000	0	0	26,935	0	0	10,065	43,000	86.0%
	22	音威子府村	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	23	中川町	13,217	0	0	0	13,217	0	0	29,887	44.2%
		計	1,251,376	94,476	11,110	670,020	392,491	37,005	46,274	1,161,117	107.8%
留萌	1	留萌市	183,603	0	90,631	92,972	0	0	0	106,964	171.6%
	2	増毛町	21,106	0	0	8,826	0	12,280	0	41,619	50.7%
	3	小平町	34,354	0	0	17,172	0	17,182	0	26,543	129.4%
	4	苫前町	179,654	127,100	0	10,000	0	42,554	0	173,208	103.7%
	5	羽幌町	5,360	0	0	5,360	0	0	0	8,364	64.1%
	6	初山別村	208,750	208,750	0	0	0	0	0	229,300	91.0%
	7	遠別町	38,206	0	0	7,870	0	29,036	1,300	34,738	110.0%
	8	天塩町	55,460	0	0	0	0	10,749	44,711	59,068	93.9%
		計	726,493	335,850	90,631	142,200	0	111,801	46,011	679,804	106.9%

令和４年度「緑の募金」市町村別実績

（3月31日現在）

単位：円

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						Ｒ３年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
宗谷	1	稚内市	117,000	0	52,340	64,660	0	0	0	97,432	120.1%
	2	幌延町	136,074	136,074	0	0	0	0	0	137,350	99.1%
	3	猿払村	157,300	157,300	0	0	0	0	0	0	皆増
	4	浜頓別町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	5	中頓別町	123,358	0	0	57,714	0	15,644	50,000	90,728	136.0%
	6	枝幸町	268,400	268,400	0	0	0	0	0	270,160	99.3%
	7	豊富町	17,792	0	0	7,599	0	10,193	0	12,241	145.3%
	8	礼文町	80,232	26,543	45,350	0	0	8,339	0	67,979	118.0%
	9	利尻町	141,212	0	0	0	0	141,212	0	168,713	83.7%
	10	利尻富士町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
		計	1,041,368	588,317	97,690	129,973	0	175,388	50,000	844,603	123.3%
オホーツク	1	北見市	583,306	0	66,232	517,074	0	0	0	478,134	122.0%
	2	網走市	147,960	0	15,345	95,944	0	26,781	9,890	137,041	108.0%
	3	紋別市	35,995	0	0	35,995	0	0	0	70,962	50.7%
	4	大空町	10,426	0	0	2,223	190	0	8,013	7,952	131.1%
	5	美幌町	105,638	0	0	18,300	54,888	0	32,450	137,495	76.8%
	6	津別町	29,608	0	0	29,608	0	0	0	79,111	37.4%
	7	斜里町	137,342	0	0	45,166	47,823	38,353	6,000	129,388	106.1%
	8	清里町	22,997	0	0	2,651	0	20,346	0	17,028	135.1%
	9	小清水町	41,730	0	0	14,611	0	7,119	20,000	51,929	80.4%
	10	訓子府町	74,170	0	451	41,234	30,000	2,485	0	76,530	96.9%
	11	置戸町	200,691	55,450	0	2,913	125,000	3,328	14,000	195,422	102.7%
	12	佐呂間町	148,000	117,073	0	3,662	10,000	0	17,265	165,000	89.7%
	13	遠軽町	81,540	0	0	14,213	67,327	0	0	84,834	96.1%
	14	湧別町	31,632	0	0	1,421	1,141	29,070	0	47,585	66.5%
	15	滝上町	0	0	0	0	0	0	0	13,565	皆減
	16	興部町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	17	西興部村	4,800	0	0	443	4,357	0	0	244	1967.2%
	18	雄武町	48,443	941	0	21,343	4,494	21,665	0	37,934	127.7%
		計	1,714,912	173,464	82,028	857,435	345,220	149,147	107,618	1,730,154	99.1%
十勝	1	帯広市	331,071	0	17,093	64,526	234,364	11,588	3,500	379,933	87.1%
	2	音更町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	3	士幌町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	4	上士幌町	38,290	31,790	0	500	6,000	0	0	0	皆増
	5	鹿追町	194,476	126,100	0	11,776	56,600	0	0	183,127	106.2%
	6	新得町	118,510	0	48,976	25,927	34,304	3,212	6,091	71,040	166.8%
	7	清水町	125,228	0	0	34,219	91,009	0	0	132,622	94.4%
	8	芽室町	42,784	0	0	22,784	20,000	0	0	44,499	96.1%
	9	中札内村	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	10	更別村	43,217	0	0	2,623	22,834	17,484	276	28,172	153.4%
	11	大樹町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	12	広尾町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	13	幕別町	65,298	9,150	0	25,648	30,500	0	0	0	皆増
	14	池田町	366,800	366,800	0	0	0	0	0	406,400	90.3%
	15	豊頃町	23,778	0	0	3,778	20,000	0	0	0	皆増
	16	本別町	81,905	0	0	21,905	50,000	0	10,000	86,038	95.2%
	17	足寄町	55,624	0	0	55,624	0	0	0	61,227	90.8%
	18	陸別町	41,340	0	0	3,340	35,000	0	3,000	37,319	110.8%
	19	浦幌町	44,934	0	0	8,000	7,000	6,079	23,855	47,268	95.1%
		計	1,573,255	533,840	66,069	280,650	607,611	38,363	46,722	1,477,645	106.5%
釧路	1	釧路市	304,675	0	96,273	54,169	10,000	144,233	0	249,805	122.0%
	2	釧路町	181,348	181,348	0	0	0	0	0	168,373	107.7%
	3	厚岸町	68,646	24,000	0	14,646	30,000	0	0	34,902	196.7%
	4	浜中町	149,705	125,100	0	0	0	0	24,605	150,502	99.5%
	5	標茶町	262,686	60,000	0	78,078	93,470	31,138	0	247,232	106.3%
	6	弟子屈町	300,033	109,700	0	37,492	144,876	7,965	0	310,165	96.7%
	7	鶴居村	75,321	0	0	75,321	0	0	0	118,794	63.4%
	8	白糠町	275,558	143,150	0	48,402	46,310	4,606	33,090	274,395	100.4%
	9	音別緑推	136,322	48,200	0	0	82,434	5,688	0	132,090	103.2%
	10	釧路支部	137,328	0	0	105,412	10,000	0	21,916	138,831	98.9%
		計	1,891,622	691,498	96,273	413,520	417,090	193,630	79,611	1,825,089	103.6%
根室	1	根室市	157,705	0	0	105,140	0	52,565	0	0	皆増
	2	別海町	597,143	456,800	22,544	52,106	27,267	38,426	0	642,871	92.9%
	3	中標津町	137,024	0	65,068	40,536	18,000	13,420	0	49,884	274.7%
	4	標津町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	5	羅臼町	0	0	0	0	0	0	0	0	－
		計	891,872	456,800	87,612	197,782	45,267	104,411	0	692,755	128.7%

令和４年度「緑の募金」市町村別実績

（3月31日現在）

単位：円

区分		募金額	募金方法別内訳						Ｒ３年度実績	前年比
			家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
市町村計	合　計	19,855,538	7,284,367	729,038	5,608,340	3,637,640	1,607,970	988,183	19,384,542	102.4%
	Ｒ３実績	19,384,542	7,244,182	310,993	5,108,485	4,182,271	1,638,892	899,719		
	増　減	470,996	40,185	418,045	499,855	−544,631	−30,922	88,464		
	前年比	102.4%	100.6%	234.4%	109.8%	87.0%	98.1%	109.8%		

実施市町村数

Ｒ４： 144

Ｒ３： 141

区分	番号	振興局	募金額	募金方法別内訳						Ｒ３年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
振興局毎	1	空知	2,249,469	1,162,856	95,311	411,330	334,002	97,289	148,681	2,224,772	101.1%
	2	石狩	3,831,354	1,331,305	35,352	1,072,850	1,174,645	74,858	142,344	3,952,604	96.9%
	3	後志	1,061,560	478,810	0	249,055	44,749	245,256	43,690	1,056,943	100.4%
	4	胆振	1,237,342	226,410	47,000	629,005	86,745	47,825	200,357	1,019,185	121.4%
	5	日高	410,733	264,128	14,310	82,295	0	0	50,000	485,478	84.6%
	6	渡島	1,588,876	876,183	5,652	325,036	128,641	245,690	7,674	1,830,897	86.8%
	7	檜山	385,306	70,430	0	147,189	61,179	87,307	19,201	403,496	95.5%
	8	上川	1,251,376	94,476	11,110	670,020	392,491	37,005	46,274	1,161,117	107.8%
	9	留萌	726,493	335,850	90,631	142,200	0	111,801	46,011	679,804	106.9%
	10	宗谷	1,041,368	588,317	97,690	129,973	0	175,388	50,000	844,603	123.3%
	11	オホーツク	1,714,912	173,464	82,028	857,435	345,220	149,147	107,618	1,730,154	99.1%
	12	十勝	1,573,255	533,840	66,069	280,650	607,611	38,363	46,722	1,477,645	106.5%
	13	釧路	1,891,622	691,498	96,273	413,520	417,090	193,630	79,611	1,825,089	103.6%
	14	根室	891,872	456,800	87,612	197,782	45,267	104,411	0	692,755	128.7%
	合　計		19,855,538	7,284,367	729,038	5,608,340	3,637,640	1,607,970	988,183	19,384,542	102.4%
	Ｒ３実績		19,384,542	7,244,182	310,993	5,108,485	4,182,271	1,638,892	899,719		
	増　減		470,996	40,185	418,045	499,855	−544,631	−30,922	88,464		
	前年比		102.4%	100.6%	234.4%	109.8%	87.0%	98.1%	109.8%		

区分		募金額	募金方法別内訳						Ｒ３年度実績	前年比
			家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
森と緑の会	合　計	9,478,218	0	264,690	1,162,107	7,431,037	6,009	614,375	8,253,429	114.8%
	Ｒ３実績	8,253,429	0	12,011	1,145,768	6,701,223	0	394,427		
	増　減	1,224,789	0	252,679	16,339	729,814	6,009	219,948		
	前年比	114.8%	0.0%	2203.7%	101.4%	110.9%	皆増	155.8%		

区分		募金額	募金方法別内訳						Ｒ３年度実績	前年比
			家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
全　道　計	合　計	29,333,756	7,284,367	993,728	6,770,447	11,068,677	1,613,979	1,602,558	27,637,971	106.1%
	Ｒ３実績	27,637,971	7,244,182	323,004	6,254,253	10,883,494	1,638,892	1,294,146		
	増　減	1,695,785	40,185	670,724	516,194	185,183	−24,913	308,412		
	前年比	106.1%	100.6%	307.7%	108.3%	101.7%	98.5%	123.8%		

令和４年度 緑化活動啓発作品コンクール審査会（選考結果）

■ポスター　小学校の部　【　応募　　７校　１３２作品　】

最優秀賞　1点、　優秀賞　3点、　奨励賞　3点

審査結果	名　前	よみがな	学　校　名	学年	画　題	備　考
最優秀賞	齊藤　雅莉佳	さいとう　えりか	むかわ町立宮戸小学校	5	みんな仲よし森の中	北海道森林組合連合会会長賞 (R5「みどりのGift」表紙に採用)
優秀賞	國本　明里	くにもと　あかり	共和町立西陵小学校	6	一つ一つの木の大切さを知ろう	
	東　煌弥	あずま　こうや	共和町立西陵小学校	6	すてきな森を守ろう	
	小塚　琉翔	こづか　れんと	北見市立大正小学校	3	平和の森	
奨励賞	藤井　俐武	ふじい　りむ	共和町立東陽小学校	4	大きな木	
	辻野　宗一郎	つじの　そういちろう	むかわ町立宮戸小学校	6	緑ゆたかな森林	
	藤本　昊良	ふじもと　そら	むかわ町立宮戸小学校	5	大きな木で動物集まり	

■ポスター　中学校の部　【　応募　１５校　１７８作品　】

最優秀賞　1点、　優秀賞　3点、　奨励賞　3点

審査結果	名　前	よみがな	学　校　名	学年	画　題	備　考
最優秀賞	猪瀬　楓	いのせ　かえで	士別市立士別南中学校	3	きれいな環境	北海道教育長賞 (R5「緑の募金」チラシに採用)
優秀賞	佐藤　麻莉菜	さとう　まりな	恵庭市立恵明中学校	2	雨と大樹と世界	
	中津川　美優	なかつがわ　みひろ	釧路市立鳥取中学校	3	北の動物たちと四季	
	渡邊　莉羽	わたなべ　りお	釧路市立鳥取中学校	3	森を描く	
奨励賞	吉植　心暖	よしうえ　このん	深川市立深川中学校	3	共存	
	樋掛　もも	ひがけ　もも	深川市立一已中学校	2	新しい芽	
	若瀬　陽和	わかせ　ひより	恵庭市立恵北中学校	3	木のある世界	

■ポスター　高等学校の部　【　応募　　４校　　１８作品　】

最優秀賞　1点、　優秀賞　1点、　奨励賞　1点

審査結果	名　前	よみがな	学　校　名	学年	画　題	備　考
最優秀賞	川村　凛花	かわむら　りんか	北海道富良野緑峰高等学校	2	自然を愛す	北海道知事賞 (R5「緑の募金」ポスターに採用)
優秀賞	瀬川　雨厘	せがわ　うりん	北海道富良野緑峰高等学校	2	平和とともに	
奨励賞	今井　ゆい	いまい　ゆい	北海道帯広農業高等学校	2	小さな森	

■標語の部　【　応募　１２校　２８６作品　】

最優秀賞　1点、　優秀賞　2点、　奨励賞　7点

審査結果	名　前	よみがな	学　校　名	学年	作　品	備　考
最優秀賞	市橋　実波	いちはし　みなみ	士別市立朝日中学校	1	届けよう　未来の世界に　この緑	北海道知事賞 (R5「緑の募金」標語に採用)
優秀賞	西方　智	さいほう　とも	京極町立京極小学校	6	緑をね　沢山ふやそう　植林で	
	工藤　光稀	くどう　こうき	白糠町立茶路小中学校	中1	植えている　木にも君にも　花が咲く	
奨励賞	田畑　裕誠	たばた　ゆうせい	北海道深川東高等学校	1	木々の音　多く響けば　森になる	
	横山　結萌	よこやま　ゆめ	上ノ国町立上ノ国中学校	2	希望の木　未来につながる　贈り物	
	佐藤　優衣	さとう　ゆい	士別市立朝日中学校	1	北の大地　自然の恵み　子や孫へ	
	植松　花伽	うえまつ　はなか	士別市立朝日中学校	1	届けよう　みどりの力　未来にも	
	水口　暖	みずぐち　ひなた	士別市立朝日中学校	2	未来へ繋ぐ　希望の見える　小さな芽	
	多羽田　風香	たばた　ふうか	士別市立朝日中学校	3	広げよう　豊かな緑　新たな大地	
	森部　愛心	もりべ　あこ	北見市立大正小学校	3	自然は　命を守る　まほうだよ	

［入賞作品の活用］

入賞作品は、「緑の募金」ポスター・チラシ、広報誌「みどりの Gift」やカレンダーなどに活用します。

標語：「届けよう　未来の世界に　この緑」最優秀賞（北海道知事賞）
士別市立朝日中学校１年　市橋実波さん

「緑の募金」ポスター2023

原画：最優秀賞（北海道知事賞）
北海道富良野緑峰高等学校２年　川村凛花さん

「緑の募金」チラシ 2023

原画：最優秀賞（北海道教育長賞）
士別市立士別南中学校３年　猪瀬　楓さん

広報誌「みどりの Gift」７０号

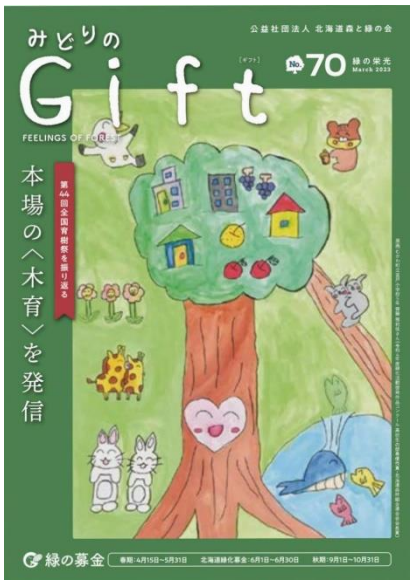

原画：最優秀賞（北海道森林組合連合会会長賞）
むかわ町立宮戸小学校５年　齊藤雅莉佳さん

森と緑の会カレンダー2023

入賞した全作品を掲載

令和４年度「緑の募金」顕彰者

感謝状贈呈区分	受賞団体名	所在地
公益社団法人 国土緑化推進機構理事長	株式会社 中山組	札幌市
	株式会社 ＲＩＴＡＲＵ	札幌市
	北海道鮨商生活衛生同業組合	札幌市
	ダイドードリンコ 株式会社 東北営業部 札幌オフィス	札幌市
	サントリービバレッジソリューション 株式会社 北海道支社	札幌市
公益社団法人 北海道森と緑の会理事長	一般社団法人 北海道森林土木建設業協会	札幌市
	陸上自衛隊 旭川駐屯地	旭川市
	株式会社 ヨシダ	苫小牧市
	株式会社 北海道新聞社	札幌市
	株式会社 積丹スピリット	積丹町
	札幌トヨタ自動車 株式会社	札幌市
	トヨタモビリティパーツ 株式会社	札幌市
	北栄測量設計 株式会社	函館市
	“ニッセイの森”友の会	東京都
	北海道電力 株式会社	札幌市
	北海道私立専修学校各種学校連合会 札幌支部	札幌市
	北海道指導林家連絡協議会	札幌市
	三津橋産業 株式会社	士別市
	株式会社 山本ビル	旭川市
	函館国有林退職者緑の募金推進協議会	函館市
	北海道信用保証協会	札幌市
	株式会社 ペットプラン	札幌市
	岩田地崎建設 株式会社	札幌市
	赤坂木材 株式会社	北見市
	ほくでんエコエナジー 株式会社	札幌市
	札幌ライオンズクラブ	札幌市
	一般社団法人 札幌林材協会	札幌市
	枝幸漁業協同組合	枝幸町
合　　計	２８団体	―

林業技術普及・刊行図書一覧

森林とみどりの技術者養成セミナーテキスト（54 種類）

価格 1 部 400 円（税込み）

専門項目	番　号	タ　イ　ト　ル
◎ 普　　及	1	普及指導活動の基本
	2	森林・林業教育
	3	森林教育プログラム作成の手引き
◎ 経　　営	1	立木の評価
	2	測量
	3	測樹
	4	林業経営（基礎編）
	5	林業経営（応用編）
	6	林業経営（カラマツ人工林長伐期施業）
	7	林業経営（個人経営の実践編）
◎ 造　　林	1	樹種の特性
	2	人工林の施業－保育編－
	3	間伐－カラマツ編－
	4	間伐－トドマツ編－
	5	ウダイカンバの収量・密度図
	6	森林の立地
	7	育成天然林施業
	8	グイマツ雑種Ｆ$_1$の特性と苗木の判定
	9	トドマツの産地形成と施業
	１０	樹木の増殖
	１１	緑化樹の育成と維持管理
	１２	カラマツ人工林　収量－密度図の使い方
	１３	複層林施業
	１４	針広混交林施業
	１５	森林の土壌
	１６	人工造林（植栽編）
	１７	スギの人工林施業～特性と育て方～
◎ 林　　産	1	林産
◎ 森林保護	1	森林保護（造林木編）
	2	カラマツの病虫害
	3	野ねずみの発生と防除
	4	トドマツの病虫害
	5	緑化樹の病虫獣害
	6	森林保護総論
	7	気象害
◎ 特用林産	1	きのこの原木栽培（シイタケ編）
	2	きのこの菌床栽培
	3	キハダ・タラノメ・ワサビの栽培
	4	クリ・クルミ・キリの栽培
	5	小果実の栽培
	6	山菜の栽培
◎ 森林機能（機能保全）	2	森・みどりのめぐみ（解説版）
	3	耕地防風林のはたらき
	4	森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅱ
	5	森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅲ
◎ 林業機械	1	振動障害と予防
	2	チェーンソーの取扱い
	3	刈払機の取扱い
	4	伐木造材
	5	林内作業車による集材
	6	高性能林業機械と作業システム
◎緑　　化	1	緑化技術
	2	緑化樹木の維持管理
	3	緑化樹木の増やし方

林業技術普及刊行図書

区　分	タ　イ　ト　ル		サイズ	頁数	頒価(円) (税込み)
図　　書	樹木の名前を知る図鑑		B6判	83	1,430
	北海道　樹木の病気・虫害・獣害		A6判変形	224	2,600
	森あそび(知的障がいのある人のために)		A4判	120	1,980
	北の森漫画		A4判	89	330
	北海道林業の見どころ		A5判	276	2,000
	北海道林務関係名簿		A5判	256	2,200
	森林で遊ぼうシリーズ	№.１　おもしろい木の話	新書判	145	1,000
		№.２　もっと知りたい森と木の話	新書判	172	1,300
		№.３　おもしろい草花の話	新書判	221	1,430
		№.４　なつかしい森林の遊び	新書判	131	1,300
		№.５　おもしろい森の生き物の話	新書判	191	1,300
パンフレット	カラマツの長伐期施業		A4判		300
	複層林施業と林内の明るさ		B5判		200
	森・みどりのめぐみ		A4判		250
	アカエゾマツ人工林		A4判		200

斡旋販売図書

区　分	タ　イ　ト　ル	サイズ	頁数	頒価(円) (税込み)
図　　書	2018北海道の巨樹・名木150選 －樹木医が巡る巨樹・名木の世界― 著者：今田秀樹	B5判	163	2,000
	北海道の記念保護樹木 第２弾－樹木医が巡る巨樹・名木の世界― 著者：今田秀樹	B5判	141	2,750

*その他にも全国林業改良普及協会出版図書等を多数斡旋販売しています。

公益社団法人 北海道森と緑の会

定　款

（平成２２年３月２３日　北海道知事 移行認定）
平成２２年４月１日　移行登記

（平成２４年度　通常総会 議決）
平成２４年５月２２日　改正

公益社団法人 北海道森と緑の会 定款

第1章　総　則

（名称）

第1条　この法人は、公益社団法人北海道森と緑の会と称する。

（事務所）

第2条　この法人は、主たる事務所を北海道札幌市に置く。

2　この法人は、理事会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章　目 的 及 び 事 業

（目的）

第3条　この法人は、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぐため、道民の参加と協力による森林づくりの推進及び「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」（平成7年法律第 88 号以下「緑の募金法」という。）第2条第1項に規定する森林整備等の推進を図り、もって道民の健康で文化的な生活の向上と国際貢献に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 森林づくり及び緑化の推進並びにこれらに関する道民の理解の促進に関すること

(2) 森林・林業に関する技術及び知識の普及に関すること

(3) 緑の少年団の育成、青少年に対する森林・林業教育その他青少年による森林づくり及び緑化の推進に関すること

(4) 森林ボランティア団体の育成及びネットワーク化に関すること

(5) 緑の募金法第6条に規定する業務に関すること

(6) 緑と水の森林基金に関すること

(7) 北海道の国際友好交流に関する植樹緑化活動に関すること

(8) 前各号の事業に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること

(9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業に関すること

2　前項の事業は、北海道及び北海道と国際友好提携関係にある地域において行うものとする。

第3章　会　員

（法人の構成員）

第5条　この法人に、次の会員を置く。

(1) 正会員　　この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体

(2) 賛助会員　　この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

(3) 特別会員　　この法人に功績のあった人又は学識経験者で総会において推薦された人

2　前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

（会員の資格の取得）

第6条　この法人の会員になろうとする者は、理事長が別に定める入会申込書により理事長に申込し、その承諾を受けなければならない。

（経費の負担）

第7条　この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員になった時及び毎年、正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

（任意退会）

第8条　会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

2　正会員は、前項の退会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の退社とする。

（除名）

第9条　正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該正会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条　前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
(1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
(2) 総正会員が同意したとき。
(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章　総　会

(構成)

第11条　総会は、すべての正会員をもって構成する。

2　前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条　総会は、次の事項について決議する。
(1) 正会員の除名
(2) 理事及び監事の選任又は解任
(3) 理事及び特別顧問の報酬等の額
(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
(5) 定款の変更
(6) 解散及び残余財産の処分
(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条　総会は、通常総会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

2　前項の通常総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条　総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2　総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条　総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条　総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条　総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
(1) 正会員の除名
(2) 監事の解任
(3) 定款の変更
(4) 解散
(5) その他法令で定められた事項

3　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条　正会員は、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、あらかじめ代理権を証明する書面を提出しなければならない。

2　前項の代理権の授与は、総会ごとにしなければならない。

(書面による議決権の行使)

第19条　書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、この法人に提出して行う。

2　前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

（議事録）

第20条　総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2　議長及び出席した理事長及び総会において選任される議事録署名人２人は、前項の議事録に記名押印する。

第5章　名誉会長、特別顧問及び相談役

（名誉会長）

第21条　この法人に、任意の機関として、名誉会長を置く。

2　名誉会長は、理事会の決議に基づき、名誉職として北海道議会議長を推戴する。

3　名誉会長は無報酬とする。

（特別顧問及び相談役）

第22条　この法人に、任意の機関として、１名の特別顧問及び１名以上３名以下の相談役を置くことができる。

2　特別顧問は、名誉職とし、この法人に功績のあった人を理事会の議決を経て推戴する。

3　特別顧問は、理事長の求めに応じ、この法人の活動に関する事項について助言するほか、理事長の助言に基づきこの法人の栄典を行うことができる。

4　特別顧問に対する報酬は、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

5　相談役は、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

6　相談役は、理事長の相談に応じるほか、理事会から諮問された事項について参考意見を述べることができる。

7　相談役は無報酬とする。

第6章　役　員

（役員の設置）

第23条　この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事　11名以上15名以内

(2) 監事　2名以内

2　理事のうち1名を理事長、1名を副理事長、1名を専務理事とする。

3　前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

（役員の選任）

第24条　理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2　理事長及び副理事長並びに専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

第25条　この法人の理事のうちには、理事のいずれか１人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の３分の１を超えて含まれることになってはならない。

2　この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

（理事の職務及び権限）

第26条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2　理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3　副理事長は、理事長を補佐する。

4　理事長及び専務理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第27条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2　監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第28条　理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2　監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4　理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第29条　理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（報酬等）

第30条　理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章　理 事 会

（構成）

第31条　この法人に理事会を置く。

2　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第32条　理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び副理事長並びに専務理事の選定及び解職

（招集）

第33条　理事会は、理事長が招集する。

2　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（議長）

第34条　理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

（決議）

第35条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2　前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第36条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2　出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章　緑の募金運営協議会

（設置）

第37条　この法人は緑の募金運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

（権限）

第38条　運営協議会は、この法人の諮問に応じ、毎事業年度の緑の募金に関する事業の事業計画、収支予算その他の緑の募金の運営に関する重要事項を調査審議する。

（組織）

第39条　運営協議会は委員10名以上15名以内で組織する。

2　委員は、森林整備等に関する学識経験を有する人のうちから、北海道知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

3　前項の規定にかかわらず、補欠又は増員により就任された委員の任期は、前任者又は現任者の任期の満了する時までとする。

（運営協議会会長）

第40条　運営協議会に会長（以下「協議会会長」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

2　協議会会長は、運営協議会の会務を総理する。

3　運営協議会の議長は、協議会会長がこれにあたる。

4　協議会会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員のうちから、協議会会長があらかじめ定める人が、その職務を代行する。

（委任）

第41条　この章に規定するもののほか、運営協議会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第9章　資産及び会計

（資産の管理）

第42条　この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会において定める。

2　緑の募金による寄付金に係る経理については、その他の経理と区分して行う。

（事業年度）

第43条　この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第44条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第45条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2　前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3　第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第10章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第46条　この定款は、総会での決議によって変更することができる。

（解散）

第47条　この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第48条　この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団

法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第49条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第11章　公告の方法その他

（公告の方法）

第50条　この法人の公告は、電子公告により行う。

2　事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第51条　この法人は、保有する株式（出資）に係わる議決権を行使してはならない。

附　則

1　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2　この法人の最初の理事長は堀達也、専務理事は阿部昭彦とする。

3　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第43条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附　則

1　この定款は、平成２４年５月２２日より施行する。

役員等の報酬並びに費用に関する規程

役員等の報酬並びに費用に関する規程

（目的）

第１条　この規程は、公益社団法人北海道森と緑の会（以下、「本会」という。）定款第２２条第４項及び第３０条の規定に基づき、役員等の報酬等に関し必要な基準を定め、これを公表することにより、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、役員等への報酬等の支給金額の妥当性と透明性の確保を図ることを目的とする。

（定義等）

第２条　この規定において、次に掲げる用語の定義は、本条各号のとおりとする。

（１）役員等とは、理事、監事、名誉会長、特別顧問、相談役をいう。

（２）常勤理事とは、理事のうち、本会を主たる勤務場所とする者をいう。

（３）非常勤理事とは、理事のうち、常勤理事以外の者をいう。

（４）報酬等とは、役員等に支給される報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であり、職務の遂行に当たって負担した費用とは区分される。

（５）費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）等の経費をいう。

（報酬等の支給）

第３条　本会は、総会において定める総額の範囲内で、常勤理事及び特別顧問の職務執行の対価として報酬等を支給することができる。

２　非常勤理事、監事、名誉会長、相談役には報酬等を支給しない。

３　常勤理事には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。

４　特別顧問には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。

５　役員等には、賞与を支給しない。

（報酬等の額の決定）

第４条　本会の常勤理事の報酬は、別紙の支給基準額表の年額支給限度額を基準（限度額）とし、各人の水準の決定及び具体的な月額（定期同額報酬）の支給金額は、理事会の決議によるものとする。

２　本会の特別顧問の報酬は、別紙の特別顧問の支給基準を基準（限度額）とし、水準の決定及び具体的な支給金額は、理事会の決議によるものとする。

（費用）

第５条　本会は、理事・監事・名誉会長・特別顧問・相談役が、その職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また必要金額が確定しており前払いを要するものについては前もって支払うことができる。

２　常勤理事には、通勤に要する交通費として通勤手当を支給し、その計算方法は当会の職員に対する就業規則に定める規定に準ずる。

（支給方法）

第６条　本会の報酬等の支給並びに費用の支払いについては、現金にて、毎月２１日

に支給する方法によるものとする。

（公表）

第７条　本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第２０条第１項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

（改正）

第８条　この規程の改正は、総会の決議により行うものとする。

（附則）

１　この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

別紙

１常勤理事の支給基準

支給基準額表

（単位：千円）

水準	年額支給限度額
第 11 級	8,300
第 10 級	7,500
第 9 級	6,200
第 8 級	6,000
第 7 級	5,700
第 6 級	5,200
第 5 級	4,800
第 4 級	4,600
第 3 級	4,200
第 2 級	4,000
第 1 級	3,800

※年額支給限度額とは、最大で支給できる限度の金額を意味する。

２特別顧問の支給基準

支給基準額表の年額支給限度額を 240 日で除した額に職務に従事した日数を乗じた額

(公社)北海道森と緑の会 役員名簿

緑の募金運営協議会 委員名簿

公益社団法人 北海道森と緑の会　役員名簿

令和4年6月8日現在

名誉会長　　小畑　保則　　（北海道議会 議長）

特別顧問　　堀　　達也　　（前理事長）

相 談 役　　藤井　　裕　　（北海道電力株式会社 代表取締役社長）

役　職	氏　名	所　　属
理事長	山谷　吉宏	北海道信用保証協会 会長
副理事長	内田　敏博	北海道木材産業協同組合連合会 副会長
専務理事	綾部　　勉	公益社団法人 北海道森と緑の会
理　事	北原　良紀	(一社)北海道造園緑化建設業協会 常務理事
理　事	熊谷　裕志	北海道町村会 政務部部長
理　事	煙山　泰子	木育ファミリー 顧問
理　事	佐藤　卓也	(一財)北海道森林整備公社 理事長
理　事	神馬　昭男	(一社)北海道森林土木建設業協会 常務理事
理　事	鈴木　浩二	札幌市建設局 みどりの管理担当部長
理　事	髙篠　和憲	NPO法人三笠森水遊学舎 理事長
理　事	長縄　道弘	北海道農業協同組合中央会 協同活動推進室長
理　事	那須　秀昭	北海道市長会 事務局次長
理　事	根布谷 禎一	北海道森林組合連合会 代表理事副会長
監　事	工藤　　穂	北海道森林整備事業連合協議会 事務局長
監　事	本間　俊明	北海道山林種苗協同組合 専務理事

理事：１３名（欠員２名）　　任期　理事：令和５年通常総会まで

監事：　２名　　監事：令和７年通常総会まで

令和４年度　緑の募金運営協議会　委員名簿

氏　　名	所　　属	職　　名	摘　要
磯部　吉克	北海道町村会	政務部参事	
伊藤　友紀	北海道教育庁	教育指導監	
上村　俊彦	北海道漁業協同組合連合会	環境部部長	
沓澤　　敏	学識経験者	（運営協議会　会長）	
高橋　千恵子	ガールスカウト北海道連盟札幌地区協議会	会長	
高本　　俊	札幌市建設局みどりの推進部	みどりの活用担当課長	
寺田　　宏	北海道水産林務部	森林環境局長	
中江　　徹	北海道指導林家連絡協議会	会長	
中野　　亨	北海道森林管理局	森林整備部長	
中村　　学	北海道森林組合連合会	代表理事専務	
野宮　治夫	北海道市長会	参事	
森　　哲子	クオリアット	代表	
森田　良二	(一財)北海道林業会館	理事長	
１３名			

※五十音順、敬称略

委員の認可：令和５年１月６日　森活第８６４号指令

任期：令和６年３月３１日まで

令和５年度　通常総会　議案及び資料

公益社団法人 北海道森と緑の会

〒060-0004 札幌市中央区北４条西５丁目１番地　林業会館３階

TEL 011-261-9022　　FAX 011-261-9032

E-mail　morimidori@h-green.or.jp

ホームページ hhtps://www.h-green.or.jp/